

JAあおばの現況

(平成26年度あおば農業協同組合ディスクロージャー誌)

目 次

ごあいさつ	
1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	8
3. 事業の概況(平成26年度)	9
4. 事業活動のトピックス	12
5. 農業振興活動と地域貢献情報	13
6. リスク管理の状況	16
7. 自己資本の状況	24
8. 主な事業の内容	25
【経営資料】	
I. 決算の状況	34
1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	36
4. 注記表	37
5. 剰余金処分計算書	58
6. 部門別損益計算書	59
II. 損益の状況	61
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	61
2. 利益総括表	61
3. 資金運用収支の内訳	62
4. 受取・支払利息の増減額	62
III. 事業の概況	63
1. 信用事業	63
1-1. 貯金に関する指標	63
(1) 科目別貯金平均残高	63
(2) 定期貯金残高	63
1-2. 貸出金等に関する指標	63
(1) 科目別貸出金平均残高	63
(2) 貸出金の金利条件別内訳残高	63
(3) 貸出金の担保別内訳残高	63
(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高	64
(5) 貸出金の用途別内訳残高	64
(6) 貸出金の業種別内訳残高	64
(7) 主要な農業関係の貸出金残高	64
(8) リスク管理債権の状況	65
(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	65
(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	65
(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
(12) 貸出金償却の額	67
1-3. 内国為替取扱実績	67
1-4. 有価証券に関する指標	67
(1) 種類別有価証券平均残高	67
(2) 商品有価証券種類別平均残高	67
(3) 有価証券残存期間別残高	68
1-5. 有価証券の時価情報等	68
(1) 有価証券の時価情報等	68
(2) 金銭の信託の時価情報等	68
(3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	68
2. 共済取扱実績	68
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	68
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	69
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	69
(4) 年金共済の年金保有高	69

(5) 短期共済新契約高	69
3. 経済事業取扱実績	69
(1) 買取購買品取扱実績	69
(2) 受託販売品取扱実績	70
4. 指導事業	70
IV. 経営諸指標	71
1. 利益率	71
2. 貯貸率・貯証率	71
V. 自己資本の充実の状況	72
1. 自己資本の構成に関する事項	72
2. 自己資本の充実度に関する事項	74
3. 信用リスクに関する事項	76
4. 信用リスク削減手法に関する事項	79
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	79
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
8. 金利リスクに関する事項	81
VI. 連結情報	82
1. グループの概況	82
1-1. グループの事業系統図	82
1-2. 子会社等の状況	82
1-3. 連結事業概況(平成26年度)	82
1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	83
1-5. 連結貸借対照表	83
1-6. 連結損益計算書	84
1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書	85
1-8. 連結注記表	86
1-9. 連結剰余金計算書	107
1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	107
1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等	107
1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	108
2. 連結自己資本の充実の状況	109
(1) 自己資本の構成に関する事項	109
(2) 自己資本の充実度に関する事項	111
(3) 信用リスクに関する事項	112
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	115
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	115
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	115
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	115
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	115
(9) 金利リスクに関する事項	116

【JAの概要】

1. 機構図	118
2. 役員一覧	119
3. 組合員数	119
4. 組合員組織の状況	119
5. 特定信用事業代理業者の状況	119
6. 地区一覧	120
7. 店舗等のご案内	120

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。
 計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ



組合員をはじめ、利用者の皆様には益々ご清祥のことと心からお慶び申し上げます。

日本経済は4月の消費税増税による家計消費の減退がありましたが、円安の進行による輸出産業の収益改善、そして原油安による内需産業の収支改善、年金基金や外資の株式への流入等により、東証株価平均は20,000円を超えています。

一方、農業を取り巻く環境は、米の消費減少による価格の低迷、また、人口減少や高齢化社会を迎える中、米の消費は毎年全国で8万トン減少すると言われているため、生産調整は加工用米・備蓄米・大豆・大麦とともに、今後、園芸・果樹振興・飼料用米に取り組まねばならないと考えています。

農政の農業・農協改革とTPP交渉の大詰めを迎える中、今我々がなすべき農協改革は、単に全中・中央会の改革や農協の役員構成、また、監査対応だけではなく、我々あおば農協を組合員の皆さんと一緒にどう改革し、組合員の農業所得をいかに向上させるかが肝要であると考えています。

あおば農協の26年度決算は、税引き前利益が3億5,300万円となりました。これはひとえに、組合員の皆様のご協力とご理解の賜物と感謝を申し上げます。本当に有難うございました。この利益は、あおばの農業の発展にしっかり当てさせていただきたいと考えています。信用事業は総貯蓄が864億円で、事業総利益は7億3,200万円と前年を1,600万円上回りましたが、貸出金は147億円で前年対比△4.3%となり、前年を下回る結果となりました。共済事業につきましては、共済の推進ポイントが691万ポイントで目標対比90.4%となり、結果的には4年連続の目標達成には至りませんでした。今年は全役職員総力で目標達成をさせていただきたく、ご協力をお願い申し上げます。購買事業につきましては6月に農産物直売所『あおばの里ほほえみ館』が新規オープンしましたが、今年は生産資材の収支改善、そしてまた、生活関連商品の取扱いの明確化とともに、ほほえみ館の会員の主体性を生かしたテコ入れを図る所存であります。続きまして販売事業については、米の集荷が21万5,000俵ということで、前年を4,000俵下回りました。作況指数はご存じの通り、富山県は101で、あおばの1等米比率は84.4%となり、また、米の食味ランキングにおいては、富山県産コシヒカリが13年ぶりに特Aとなりました。ところが全農では米の相場の引き上げを検討されていますが、依然として概算価格は10,500円からなんら好転しない状況です。

このような厳しい状況の中で、組織強化のため昨年は、直売会員と正組合員・准組合員の増員運動を展開させていただき、大きく数字を伸ばさせていただきました。今年度も組合員組織強化のため、組合員拡大運動を継続いたしますので、皆様方のご協力をお願い致します。

結びになりますが、「魅力ある農協を目指して」をJAあおばの基本方針として、コンプライアンスの強化により、経営の透明化・健全化の確保に努め、地域社会に貢献できるよう、そして次世代に繋ぐ協同の仲間作りを、役職員一同全力を尽くす所存でありますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当組合の業務内容・財務内容を皆様に正しくご理解いただくための資料として、今年もディスクロージャー誌を発行いたしました。本冊子により、当JAに対するご理解をより深めていただければ幸いに存じます。

今後とも、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

あおば農業協同組合

代表理事組合長 杉林 啓一

1. 経営方針

1. 基本方針

わが国経済は、消費増税後の個人消費の回復が緩慢なほか、住宅投資や設備投資も減少傾向が続いています。

家計部門では、回復傾向が続いていた百貨店やスーパーなど大型小売店の販売額が、4月の消費税増税の影響や円安による輸入コストの上昇を受け減少に転じ、個人消費が低迷する要因となりました。

金融部門では、日銀が物価の目標達成に向け「量的・質的金融緩和」を継続し、金利は低位安定に推移するものと思われます。

一方農業分野は、ＴＰＰ交渉と農協改革の二つの行方を見守る形となり、予断を許さない状況が続いています。

昨年7月、「6次化事業開発プロジェクト」、「ＪＡ出資型農業法人設立プロジェクト」、「介護事業改革プロジェクト」を発足し、自らＪＡ改革を実践することを念頭に、それぞれの目的達成のため協議を重ねています。また、ＪＡ組織基盤の増強をめざし組合員加入の促進を計画・実施しています。

本年は、中期3か年計画の最終年として、①「元気」農業戦略、②地域とのつながり戦略、③組織経営基盤強化戦略を成果あるものになるよう実践します。

2. 重点実施事項

(1) 農業生産額増大に向けた方策

農業者の所得増大を実現するために、政府の提案する農協改革案をもとにＪＡ改革案を作成し農業活性化に向けた施策を講じます。

農産物生産基盤を確立するとともに、加工・販売を進める6次化事業開発プロジェクトを結成して、付加価値を付けた販売活動や加工・製造による農業者所得増大にも着手します。

(2) 地域営農ビジョンの実践拡大

地域営農方針（ビジョン）を策定し、担い手経営体への事業展開と支援を進めます。また、園芸作物振興へ向けて、実需者のニーズに対応した栽培から販売・経営の指導体制の構築をします。

担い手専任担当者（ＴＡＣ）は、ＪＡの総合力を発揮する支援窓口となって営農から金融・購買・販売各事業の連携を構築します。ＴＡＣの訪問により、営農に関する情報提供や「農業経営管理支援システム」を活用して意欲ある担い手の育成・支援を強化します。

(3) 購買事業改革

省力・低コスト農業に対応するため、生産技術の改革とともに生産資材の弾力的な価格設定に取り組みます。

(4) デイサービス事業への参入

第一次世代組合員の介護需要が高まることが予想されます。組合員の要望に応えるため、訪問介護サービスに加えてデイサービス施設を取得してさらなるサービス提供に取り組みます。

(5) 組織基盤強化と組合員加入促進

園芸生産等、農業に携わる女性及び次世代層で、正組合員資格を保有する利用者に対し正組合員加入をすすめます。また、組合未加入のＪＡ利用者に対しても広く准組合員加入を促進し、組織基盤を強化します。

(6) 活力ある職場づくりと次世代層の組合員研修

協同組合運動の基本理念に基づき、役職員教育に重点を置き、人づくりと職場づくりに取り組みます。

また、新たに組合員となった次世代層への組合員学習活動を実施します。

3. 事業方針及び事業計画

(1) 指導事業

平成27年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析し、その方針に即した事業展開を進めます。併せて、管内の営農における収入の安定・向上と活性化、そして販売競争力の強い営農をめざして、積極的に取り組みます。

イ. 事業方針

ロ. 事業計画

項目	事業実施名	事業内容
営 農 改	水田フル活用事業	大豆・大麦等の戦略作物の作付拡大推進、備蓄米・加工用米の作付拡大推進、各種交付金の活用
	園芸作物栽培推進事業	共販品目の栽培拡大推進、直売生産販売体制の強化、JA園芸関係補助事業、野菜価格安定事業の策定、直売生産者の育成、1億円産地づくり事業の推進、特産物の育成とブランドの確立、栽培研修会の開催
	あおば米品質向上事業	JA土づくり・堆肥散布補助事業、栽培記録簿配布点検、農業生産工程管理(GAP)、試験農業・肥料の検証
	担い手・営農組織・出荷団体育成事業	担い手・営農組織・出荷団体の育成、JA担い手関係育成補助事業、各種研修会の開催
善	畜産振興対策事業	畜産協議会の育成、耕畜連携事業
	中山間地域活性化事業	JA中山間地園芸振興補助事業
対	営農指導事業	営農情報・営農のしおり・稲作こよみ等作成配布、複式簿記推進事業、指導員研修会、技術者協議会の育成、担い手研修会の開催、青田廻り活動、TAC活動、営農指導員チャレンジ事業
	アグリサポート事業	プロジェクトチームによる農業受託センター等早期設立に向けた準備
	生産組合活動対策事業	生産組合長会議、座談会開催、JA生産組合活動補助事業
策	青壮年部活動対策	青壮年部（各支部）組織育成、県協議会への積極参加
	女性部活動対策	女性部（各支部）組織育成、各種会合や行事への積極参加
	生活指導活動対策	健康管理、日帰りドック事業、ふれあい生活文化活動、助け合い組織活動の支援、生活文化助成事業の積極的活用
教育 情報 対策	広報活動	農業コミュニケーション情報誌『ちゃぐりん』の学校配布、「日本農業新聞」・「地上」・「家の光」の普及推進、あおば管内生産物の積極的な販売PR・広報活動
	食育活動	学校田取り組み支援、ふれあい農園等の取り組み、食農教育・学校給食事業、田植ツアー等県内外の食育関連行事の開催・視察の受け入れ

(2) 信用事業

イ. 事業方針

平成27年度以降の相続税・消費税の引き上げや年金制度改革、住宅ローン控除延長の動きにも注視しつつ、10年後を見据えた取り組みの到達点の検証を行い、中期3か年計画の最終年度として、更なる取り組みの継続と高齢者から若年層への資産移転を促すための制度変更に対応すべき展開を実施していきます。

また、合併15周年を迎え個人利用者のライフイベントやニーズに応じた地域毎の活動や、個人貯金の伸長を中心とした年金・給振・JAカードの獲得、季節的特別キャンペーンの実施、バンクローンの積

極的展開から皆さんに喜んでいただける商品展開を進めていきます。

さらに、今後5年間で農協改革集中推進期間と定め、農業者の所得向上観点からメインバンク化の柱となり、営農組織や農業者への資金需要に応えるためにもTACと情報共有しながら、取引の深耕・新規利用者の獲得に向け活動を強化していきます。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

種 類		前 期 末 残 高 (A)	本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)	
			期 末 残 高 (B)	平 均 残 高		
貯 金	当 座 性	28,776,798	29,224,142	28,735,242	101.6%	
	定 期 性	57,631,911	59,616,381	58,069,147	103.4%	
	計	86,408,709	88,840,523	86,804,389	102.8%	
貸 出 金	手 形 貸 付	159,900	65,300	105,748	40.8%	
	証 書 貸 付	14,045,515	14,859,431	14,499,274	105.8%	
	当 座 貸 越	469,750	491,866	486,323	104.7%	
	計	14,675,165	15,416,597	15,091,345	105.1%	
預 金	系 統	当 座 性	1,715,441	1,458,061	1,304,156	85.0%
		定 期 性	60,000,000	60,500,000	59,479,167	100.4%
		小 計	61,715,441	61,958,061	60,783,323	100.4%
	系 統 外	0	0	0	0	
	計	61,715,441	61,958,061	60,783,323	100.2%	
有 価 証 券	国 債	7,139,256	8,169,928	7,434,761	114.4%	
	地 方 債	1,025,746	1,025,746	1,025,746	100.0%	
	金 融 債	406,326	406,326	406,326	100.0%	
	計	8,571,328	9,602,000	8,866,833	112.0%	

(3) 共済事業

イ. 事業方針

平成27年度は、今次3か年普及活動計画の最終年として、少子高齢化の加速化や人口減少に向けた環境の厳しさから、安定的な事業運営を継続していくため、事業基盤の拡大に向けた積極的な新規契約獲得へ取り組むためのエリア戦略を実践し、地域に応じた「新規契約目標の設定」「推進体制の構築」「取組施策の策定」を導入します。

具体策として、既加入者に対する「3Q訪問活動」および未加入者に対する「はじまる活動」を通じて「ひとの保障の取り組み強化」を図るとともに、Lablet'sを活用した「エリア戦略の展開」および「推進チャンネルの強化」による面の活動を展開します。

また、アンパンマン交通安全キャラバンによる子供たちへアンパンマンによる交通安全の啓蒙や、子どもくらぶを通じての生後6か月未満のお子さんを対象としたベビーマッサージ教室、さらに介助犬普及活動を管内の保育園で行うなど、地域に根差した活動を展開することで、地域の皆さんから身近で親しみやすい存在であることをめざし、多くの方々との信頼と安心を築いていくことに努めます。

ロ. 事業計画

①長期共済保有高

(単位：千円)

種 別		前 期 末 保 有 高 (A)	本 年 度 計 画 期 末 保 有 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	102,425,917	99,475,000	97.1%
	定 期 生 命 共 済	899,300	905,000	100.6%
	養 老 生 命 共 済	59,622,742	53,552,000	89.8%
	内 こども共済	7,902,138	7,689,000	97.3%
	医 療 共 済	361,500	358,000	99.0%
	が ん 共 済	243,500	237,000	97.3%

定期医療共済	2,039,500	2,009,000	98.5%
介護共済	284,559	320,000	112.5%
年金共済	19,000	23,700	124.7%
建物更生共済	179,271,530	177,221,000	98.9%
合 計	345,167,550	334,100,700	96.8%

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済は付加された定期特約金額。）である。
2. 生命総合共済は、平成5年度以前に契約された養老生命、こども、終身、年金の各共済契約についても合算している。

②医療系共済の入院共済金額保有高 (単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
医 療 共 済	20,833	24,000	115.2%
が ん 共 済	4,535	4,900	108.0%
定 期 医 療 共 済	3,114	3,200	102.8%
合 計	28,482	32,100	112.7%

(注) 金額は、入院共済金額である。

③介護共済の保有高 (単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
介 護 共 済	691,991	970,000	140.2%

(注) 金額は、介護共済金額である。

④年金共済の年金保有高 (単位：千円)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
年 金 開 始 前	1,246,107	1,250,000	100.3%
年 金 開 始 後	869,475	880,000	101.2%
合 計	2,115,582	2,130,000	100.7%

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあつては、最低保障年金額)である。

⑤短期共済新契約高 (単位：千円)

共 済 種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	保 障 金 額	掛 金 (A)	保 障 金 額	掛 金 (B)	
火 災 共 済	49,508,460	42,278	50,000,000	42,300	100.1%
自 動 車 共 済		445,154		430,000	96.6%
傷 害 共 済	32,222,500	7,659	32,500,000	9,000	117.5%
定 額 定 期 生 命 共 済	38,000	299	38,000	300	100.3%
賠 償 責 任 共 済		329		300	91.2%
自 賠 責 共 済		65,967		66,000	100.1%
合 計		561,688		547,900	97.5%

(4)購買事業

イ. 事業方針

- ・ 肥料・農薬の注文書を、従来の1枚ものから冊子タイプに切り替えを行います。そのため予約・当用ないしメリットの比較が容易に把握できるようになり、予約率の向上と供給量の増大を目指します。
- ・ 生活店舗（直売所）のポイントカード会員を2万人まで拡大し、生活資材の供給高増大を図ります。
- ・ あおばの里『みのり館』『ほほえみ館』では、各種イベント・キャンペーン・特売等の効率的実施で消費者との交流を図り、あおばPB商品・Aコープ商品等の浸透を図ります。
- ・ 店内外の美化向上、笑顔で丁寧な対応を常として、利用者の満足度を高める取り組みを続けます。

ロ. 買取購買品供給計画

(単位：千円)

種 類			前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
			供 給 高 (A)	供 給 高 (B)	
生 産 資 材	肥 料		498,712	499,500	100.2%
	農 薬		410,213	410,400	100.0%
	飼 料		23,135	41,000	177.2%
	生 産 雑 資 材		219,708	169,660	77.2%
	計		1,151,770	1,120,560	97.3%
生 活 資 材	米		96,286	109,000	113.2%
	食 料 品		111,737	120,000	107.4%
	酒 ・ 塩 ・ タ バ コ		36,594	38,400	104.9%
	衣 料 品 ・ 装 飾 品		8,601	9,000	104.6%
	日 用 品		59,335	63,000	106.2%
	燃 料		659	800	121.4%
	そ の 他 耐 久 資 材		112,200	72,600	64.7%
	サ ー ビ ス 券		4,717	5,000	106.0%
	計		430,131	417,800	97.1%
合 計			1,581,901	1,538,360	97.2%

(5) 販売事業

イ. 事業方針

農業所得の向上安定のため、水田フル活用をめざした主穀作物、園芸作物の生産拡大を強化し、品質・収量の向上、安心・安全な農畜産物を消費者に供給し、消費者に選ばれる農産物の提供に努めます。直売事業をさらに拡大し地産地消に努めるとともに安定した取引先の開拓に努めます。

園芸作物については、特産ブランド化・共販品目の栽培推進と生産体制及び販売力強化をめざし、市場での有利販売を積極的に進め、市場並びに各関係機関の連携強化に努め、安定した農家所得の向上に努めます。

ロ. 受託販売品販売計画

(単位：千円)

種 類				前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
				取 扱 高 (A)	取 扱 高 (B)	
農 産 物	米	出 荷 契 約 米	J A 米	1,733,047	1,705,767	98.3%
			そ の 他	3,035	0	-
		規 格 外 米 ・ 等 外 米		27,643	33,522	121.3%
		新 規 需 要 米		9,501	803	8.5%
		加 工 用 米		39,089	44,686	114.3%
		備 蓄 米		210,648	232,391	110.3%
	麦			11,384	12,880	113.1%
	豆 類 ・ 雑 穀			22,651	20,263	89.5%
	野 菜			116,728	115,000	98.5%
	果 実			5,701	6,500	114.0%
	花 卉 ・ 花 木			8,988	9,000	100.1%
	計			2,188,420	2,180,812	99.7%
	畜 産 物	生 乳		341,217	335,000	98.2%
		豚		185,694	200,000	107.7%
		牛		36,853	36,000	97.7%
計		563,765	571,000	101.3%		
合 計			2,752,186	2,751,812	100.0%	

ハ. 買取販売品販売計画

(単位：千円)

種 類	前 年 度 実 績 販 売 高 (A)	本 年 度 計 画 販 売 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
そ ば	2,793	3,050	109.2%
ら っ き よ う	868	900	103.7%
ぶ ど う	827	850	102.8%
合 計	4,488	4,800	107.0%

(6) 農業倉庫事業

イ. 事業方針

安心・安全な米、大麦、大豆を消費者へ供給するために、厳正な農産物検査による米、麦、大豆の品質並びに等級の信頼性向上をめざし、効率よく正確な検査体制の確立に努めます。また、集荷体制の効率化、安心安全確実な配積及び出庫作業、品質保持の保管管理の徹底をめざします。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

施 設 の 種 類	前 年 度 実 績 保 管 料 (A)	本 年 度 計 画 保 管 料 (B)	前 年 対 比 (B / A)
米	37,638	38,109	101.3%
大 豆	183	200	109.3%
大 麦	72	95	131.9%
合 計	37,893	38,404	101.3%

(7) 利用事業

イ. 事業方針

育苗センターでは、健苗生産を基本に品質管理を徹底します。計画的で効率的な作業体制に努めます。共同乾燥調製施設（カントリーエレベーター・大豆乾燥調整施設）では、品質保持のための計画的な受入体制の確立を図り、品質事故防止、品質管理の徹底、また、計画的な施設修繕を行い、より安心・安全な農産物の供給に努めるとともに、施設利用事業の拡大に努めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

施 設 の 種 類	前 年 度 実 績 取 扱 高 (A)	本 年 度 計 画 取 扱 高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
カ ン ト リ ー エ レ ベ ー タ ー	176,502	178,954	101.4%
育 苗 セ ン タ ー	129,260	125,357	97.0%
大 豆 乾 燥 調 製 施 設	7,518	7,880	104.8%
農 作 業 受 託 施 設	7,241	6,794	93.8%
そ の 他	3,300	2,404	72.8%
合 計	323,822	321,389	99.2%

(8) 介護・福祉事業

イ. 事業方針

富山市の高齢化率は、既に4人に1人が65歳以上の高齢者という現状であり、全国より早いスピードで高齢化が進んでいます。また、2025年には65歳以上人口が全国で3,600万人（全人口の30%）を超え、団塊世代が75歳以上高齢者に到達し、きわめて高齢化の進んだ社会の到来が予測されます。

そうした中でJAあおばでは、組合員、そして高齢者を抱える組合員のニーズに応えるため、地域に住む高齢者の暮らしを支援するという観点から福祉事業の取り組みを強化し、今年度よりデイサービス事業開業に向け検討していきます。

長年農協を支えていただいた高齢組合員の方々が要介護状態となられても、住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援していきます。

ロ. 事業計画

(単位：千円)

事業名	前年度実績	本年度計画	前年対比 (B/A)
	取扱高 (A)	取扱高 (B)	
介護・福祉事業収益	40,112	40,000	99.7%
介護・福祉事業費用	7,478	8,300	111.0%
差引	32,634	31,700	97.1%

4. 経営管理方針

(1) 経営管理計画

イ. 経営管理の重点事項

- ①自己資本を充実し、健全で安定した経営基盤を作ります
- ②組合員加入を促進し、利用者の拡大を図ります
- ③農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
- ④経営の効率化を進め、部門収益の黒字化を図ります
- ⑤推進目標を明確にし、計画達成を目指します
- ⑥役職員の意識改革をはかり、事業の率先利用を促します
- ⑦組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
- ⑧教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

ロ. 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

1. 組合員

- ①活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
- ②地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
- ③新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化
- ④准組合員・学童等への農協事業の啓蒙

2. 役員

- ①高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
- ②社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化

3. 職員

- ①接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
- ②不祥事防止・コンプライアンス(法令遵守)体制の確立
- ③職員研修及び専門的能力の向上

2. 経営管理体制

1. 経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(平成26年度)

日本経済は、4月の消費税増税後の家計消費の減退を受け、実質経済成長率がマイナスとなりました。10月には日銀の追加金融緩和が発表されて円安が進み、輸出製造業への収益改善はみられたものの、内需型産業に対しては収益を圧迫し厳しい経営状況となりましたが、同時に原油安が進んだことから、エネルギー価格減が円安の悪影響を緩和する結果となりました。

農業分野では、米の価格が大きく落ち込み、農家収入は経営規模の大きさを問わず厳しいものとなりました。また、政府が農業・農協改革を進め、TPP交渉が大詰めとなるなど、JAを取り巻く環境は大きな転換期を迎えています。

本年は「地域農業の活性化」を経営方針の第一の柱として、水田フル活用による園芸作物の振興を進めました。そして、6次化推進プロジェクト等地域農業の振興に取り組み、農業を基軸とした地域とのつながり強化とJA組織の強化にも取り組みました。そのため合併以後、初めて正組合員数の増加を図ることができました。さらに6月には2店目となる農産物直売所「あおばの里ほほえみ館」がオープンし、組合員の園芸振興拠点としての役割を果たしています。

事業活動の成果として、事業総利益は18億83百万円(計画比100.6%、前年比97.8%)、事業利益は2億18百万円(計画比135.6%、前年比71.4%)、税引前利益は3億53百万円(計画比126.3%、前年比77.9%)となり、厳しい事業環境の中、このような結果を残すことができました。

1. 信用部門

JAバンクでは、10年後にめざす姿として「食と農、地域社会へ貢献することにより、独自の存在感を発揮し、「利用者の満足度・信頼を高めながら各地域でのシェアを維持・向上し、将来にわたり安定的な事業基盤(組合員数・事業量)を確立する」ことを取り組み方針に掲げ、「JAバンク中期戦略(平成25～27年度)」を策定し取り組んでいるところです。

平成26年度は、貯金量の増加・年金の獲得・員外利用者の組合加入を重点取組事項と定め、各種キャンペーンの実施・訪問推進活動・窓口における提案などを行いながら、利用者のニーズに応えるべく努めてまいりました。その結果、総貯金が前年比2.3%プラスの864億円、定期貯金も前年比3.0%プラスの543億円となり、夏冬の季節別キャンペーンでの獲得で大きく伸長することができました。また、地域の利用者様からの信頼のバロメーターでもある決済用口座のJAカード付帯率の増加や、年金獲得も年度目標を達成することができました。

員外利用者の組合加入促進では、年度当初、貯金員外利用率が基準値(25%以内)に逼迫する状況でしたが、組合加入キャンペーンの実施で、年度末には適正水準値まで改善することができました。

一方、貸出では消費税増税前の掛け込み需要による反動から、今年度新規住宅着工件数が減少したことにより住宅ローンが伸びず、貸出金は前年比4.3%マイナスの147億円となりました。

余裕金運用については、系統である農林中央金庫への預金と、国債を中心とした有価証券運用を行い、安定的収益の確保に努めました。

2. 共済事業

利用者への感謝の心を込めた3Q(サンキュー)訪問活動を行うことで、人と人とのつながりを大切にするとともに、災害や病気・怪我などの請求忘れの確認、保障切れ防止、契約保障内容点検などを行うことにより、利用者へJA共済に対する安心と信頼を高めることに努めました。

長期共済の普及活動は、今年度の満期契約先での継続契約は約3割程度となりました。保有減少を止めるため、新契約による契約件数増と保障額増をめざしました。今年度は一時払い養老生命共済などの貯蓄型商品の利率低減により加入が減少し、長期共済の新契約高は前年比77.1%と大幅に減少しました。一方、年金共済の新契約高は前年比121.1%と伸長しましたが、長期共済保有高は対前年比95.9%の3,451億円となっています。

短期共済では、主となる自動車共済において平成25年10月からの掛金改訂により契約額は上がり基調でしたが、平成26年10月から等級据置特約が廃止などの仕組み改訂により共済掛け金の見直しが実施され、11百万円程度の伸長となりました。自賠責共済・火災共済・傷害共済等においても、掛け金で前年比を上回ることができ、短期共済全体では新契約掛金高合計で、対前年比102.9%の5億61百万円となりました。

3. 購買事業

生産資材の主要品目である肥料の供給高は直播面積の増加による加工床土等の減少で、前年比96.3%となりました。農薬は水稻防除剤が減少しましたが、水稻除草剤及び園芸除草剤が伸長し前年比100.5%となりました。

生活物資の米供給高については、前年比91.3%の実績となり、酒類においては、前年比93.4%に留まりました。こうした中、6月にJAあおばの総合的販売施設「あおばの里ほほえみ館」が新規オープンしたこともあり、食料品は前年比129.5%と大きく伸長しました。配置購買については、生産者の意欲の高まりと消費者の支持が拡大していることから前年比156.7%と続伸しており、今後も増大基調で推移するものと想定されます。

4. 販売事業

今年度の富山県の作況指数は101で、前年度の102を下回る結果となりました。JAあおば全体の出荷数も約21万5千俵であり、前年度の出荷数より約6千俵余り下回る結果となりましたが、主力品種であるコシヒカリの1等米比率は、高温時に多発する胴割粒の発生も少なく、基白・背白粒が減少したことにより、昨年の56.5%から83.9%と大きく等級比率が向上しました。一方、米の販売高については、前年に比べ価格が下落したため、大きく減少しました。

大麦は前年に比べ収量はやや少なくなりましたが、面積の増加により販売高は前年対比113.7%となりました。大豆は前年に比べ価格の高騰、収量増の影響で販売高が前年対比150.0%となっています。

5. 農業倉庫事業

今年度は、集荷数量が前年対比97.2%と減少し、保管料は前年対比91.6%でした。

出荷米の検査は、迅速かつ適切に行いました。また、効率の良い保管管理に努め、品質管理にも万全を期しました。

6. 利用事業

育苗センターでは、春先の高温の影響を受けましたが、約17.9万枚の健全な苗の供給に努めました。

カントリーエレベーターでは、今年度も備蓄米・加工用米・飼料用米の出荷に助成金を設定し、荷受け率向上に努めました。荷受け重量は昨年対比98.1%となり、昨年を下回りました。

大麦の出荷量は面積増加によって436t、前年対比114.1%でした。

大豆乾燥調整施設は収量増の影響もあり、収穫施設収益が前年対比125.3%となっています。

7. 指導事業

主食用米については、生産調整強化や米価下落の強い逆風の中、高温登熟を避けるための5月15日前後の田植えの励行、中干しや出穂後20日間の湛水管理、適期病虫害防除、穂肥散布時期、適期収穫等といった重要作業について、適期作業看板を管内全体で52か所に設置し、適期作業項目の可視化を行ったことにより生産者の適期作業への理解も深まり、1等米比率が平成25年産米で62.3%だったものが、平成26年産米では84.4%まで向上しました。収量については、平均単収が523kgとなりました。また、備蓄米の取り組みが23,250俵、加工用米の取り組みが5,558.5俵となり、備蓄米・加工用米が水田フル活用の大きな一翼を担う形となっています。大豆はエンレイで平均単収137kg、3等以上37.3%、オオツルは平均単収152kg、3等以上58.9%、大麦は平均単収約310kg、1等比率95.1%でした。特に麦においては、作付面積が管内全体で151ha（平成25年度は111ha）にまで拡大しました。

本年も気象変動に強い健全な稲体をつくるため、継続的な土づくり（土づくり資材で570万円購入助成・堆肥散布240万円散布助成を実施）を積極的に推進しました。

園芸生産においては、直売所2か所のリニューアルと新規オープンの効果もあり、野菜や加工品の直売事業ではJAあおば農産物直売会会員も480名と大きく会員数（登録生産者数）を伸ばす結果となりました。

1億円産地づくり品目であるにんじんについては、作付面積が8.5haまで面積拡大されましたが、単収向上の面においてはまだまだ課題の残る年となっています。

また、JAあおば花き出荷組合に続き、にんじん出荷組合、軟弱野菜出荷組合、白ねぎ出荷組合、ジンジャーガールズ&ボーイズといった管内出荷組合の統合化を進め、さらなる品質と収量の高位平準化を目指していく体制を整備しました。

平成26年度は、農業生産においてさらなるコスト削減や品質・収量向上、販売戦略によりいかに生産者収入を高めていくかという大きな課題を明確にし、実践に移していく足がかりをつくる年度となりました。

4. 事業活動のトピックス

1. 当該事業年度における重要事項

平成26年6月、組合員が生産する農産物等の地産地消拠点として、「あおばの里ほほえみ館」をオープンしました。地域農業の振興と農業所得の向上、生産者の増加をめざし運営しています。

2. 平成26年度における事業の経過

平成26年	3月	春の自動車展示会（大沢野自動車整備センター） 春の自動車展示会（八尾自動車整備センター） ＪＡあおば青壮年部組織協議会総会 ＪＡあおば女性部総会 ＪＡあおば畜産協議会総会 春のお買得市（4地区営農経済センター）
	4月	「あおばの里みのり館」改装オープン ＪＡあおば農産物直売会結成式（八尾コミュニティセンター） ＰＯＰ甲子園2014審査会（4地区営農経済センター）
	5月	田植体験ツアー（生協コープこうべ） 第13回通常総代会
	6月	「あおばの里ほほえみ館」竣工式 「あおばの里ほほえみ館」新装オープン 直売所 夕市くん開始（大山営農経済センター） ＪＡあおばにんじん出荷組合設立総会 ＪＡあおば農業機械実演会（農業機械研修センター）
	7月	JAあおば大感謝祭（八尾自動車整備センター） JAあおば大感謝祭（大沢野自動車整備センター） 2014農機フェア（テクノホール） 夏のフレッシュ野菜フェア（みのり館、ほほえみ館） 第14回ＪＡあおばゲートボール大会 ＪＡあおば夏の収穫祭（ファボーレ太陽の広場）
	8月	夏のお買得市（4地区営農経済センター） Ａコープウィンズ改装オープン 『あおば米』生産推進大会（八尾コミュニティセンター） お盆用切花特売会（4地区営農経済センター）
	9月	H26年産米、初検査（婦中農業倉庫）
	10月	パークゴルフ大会（加賀フルーツランド） 新しょうが祭り（みのり館、ほほえみ館、おわら館） 大山地区農業祭（大山営農経済センター） 第11回ＪＡあおば杯ビーチボール大会（八尾スポーツアリーナ）
	11月	大沢野地区農業祭（大沢野営農経済センター） 八尾地区農業祭（八尾営農経済センター） JA共済介助犬普及活動（八尾保育所） 婦中地区農業祭（婦中営農経済センター） 自動車大展示会（大沢野自動車整備センター） 自動車大展示会（八尾自動車整備センター） アンパンマンこどもくらぶ ベビーマッサージ教室（婦中ふれあい館）
	12月	八尾産ワイン新酒販売会（黒瀬谷交流センター「喜楽里館」）
平成27年	1月	ＪＡあおば白ねぎ出荷組合設立総会 ＪＡ共済アンパンマン交通安全キャラバン（ＪＡ会館） 農事座談会 農業機械展示会（婦中農業倉庫）
	2月	ＪＡあおば自動車フェア（婦中農業倉庫） ＪＡあおば自動車フェア（大沢野自動車整備センター） ＪＡ役職員と女性部との対話集会

5. 農業振興活動と地域貢献情報

1. 協同組合の特性

当JAは、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当JAでは資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・生産履歴記帳運動
- ・農薬の安全使用遵守の周知徹底
- ・廃農薬及び廃ビニールの回収

3. 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・農産物の生産指導
- ・JA直売所およびショッピングセンター内直販コーナーによる地産地消促進
- ・農業祭の開催
- ・管内の小学校の学校田の米づくりに協力
- ・親子体験教室の実施

4. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は86,408百万円（うち定期積金の残高は3,314百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	71,397百万円
そ の 他	15,011百万円
合 計	86,408百万円

5. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は14,675百万円となっております。

JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	11,791百万円
地 方 公 共 団 体	248百万円
そ の 他	2,636百万円
合 計	14,675百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

6. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・カーブミラーの設置
- ・文化活動の一環として、毎年、小・中学校を対象に書道・作文・図画コンクールを実施し出品作品の募集をしています。(全共連、中央会主催)
- ・年末助け合い運動に協力いたしました。
- ・農業祭を管内四会場で開催いたしました。
- ・管内中学校の課外学習「14歳の挑戦」に協力しました。(実習の場を提供)
- ・年金相談を各支店にて実施しました。
- ・税務相談(住宅ローン特別控除)を各支店にて開催しました。
- ・小学校や保育所の学校田・体験農場等の運営に協力しました。
- ・小学生に農業に興味を持たせるため小学生向け農業雑誌「ちゃぐりん」の無料配布。
- ・日本赤十字社の献血に役職員が協力しました。
- ・環境保全と資源保護のため営農経済センター毎に農用廃プラスチック・廃ビニール及び廃農薬の回収を行いました。



保内小学校田植え
[平成26年5月13日]

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ J Aあおば杯ビーチボール大会の開催
- ・ ゲートボール大会の開催
- ・ 日帰りドック経費補助
- ・ 親睦旅行の実施(あおば友の会会員対象)

(あおば友の会：当JAで年金受給者及びJA共済高額加入者の会です)



あおば友の会 ゲートボール大会
[平成26年7月17日]



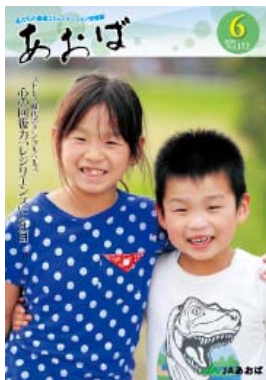
さといも収穫
[平成26年10月23日]



介助犬普及活動
[平成26年10月5日]

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「あおば」の発行
- ・ その時期に即した営農情報の発行
- ・ ホームページの開設 (<http://www.ja-aoba.or.jp/>)



広報誌「あおば」



JAあおば ホームページ
<http://www.ja-aoba.or.jp/>

7. 地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

- (1) 農業者等の経営支援に関する取組方針
 - (2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備
 - (3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
 - (4) ライフサイクルに応じた担い手支援
 - (5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
 - (6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献
- など

6. リスク管理の状況

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金

繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

2. 法令遵守体制

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. 反社会的勢力の排除
社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

3. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部(電話：076-454-3181(月～金 9時～17時))

(2) 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

(1)の窓口または富山県JAバンク相談所(電話：076-445-2017)にお申し出ください。

②共済事業

(社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

(財)自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

(財)日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

(財)交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または(1)の窓口にお問い合わせ下さい。

4. 反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当JAは、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」という。）等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネーロンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます

（運営等）

当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力との決別）

当組合は、取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力と対決します。

（取引時確認）

当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

5. 利用者保護等管理方針

当JAは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

JAバンク利用者保護等管理方針

あおば農業協同組合（以下「当JA」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当JAが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当JAとの取引に伴い、当JAの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

6. 金融円滑化管理方針

当JAは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

あおば農業協同組合(以下、「当組合」といいます。)は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでいます。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。
- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。
 - (1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

7. 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律(以下「法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等(法第2条第2項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微(センシティブ)情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

8. 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただきますよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます

9. 苦情受付窓口

当JAでは、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当JAの業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当JAは、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

苦情受付窓口

総務部管理課

電話番号／076－454－7447

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前8時30分～午後5時

10. 内部監査体制等

当JAでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

監 査 期 間	監 査 内 容 等	監 査 従 事 人 数		
		監 事	補 助 員	計
H26/03/31	監事監査 期末監査(全事業所)	4.0		4.0
H26/04/01～4/04	監事監査 期末監査(全事業所)	15.5		15.5
H26/04/23、25	内部監査 業務全般(セレモニーあおば、あおば興産事業部)	2.0	2.0	4.0
H26/04/26	無通告内部監査 現物検査(2自動車整備センター)		2.0	2.0
H26/05/22	内部監査 業務全般(2自動車整備センター)	1.0	2.0	3.0
H26/06/06	無通告内部監査 現物検査(4営農経済センター)	1.0	2.0	3.0
H26/06/16	内部監査 業務全般(金融課・共済課)	1.0	2.0	3.0
H26/06/17	内部監査 業務全般(人事総務課・企画経理課・管理課)	1.0	2.0	3.0
H26/06/20	内部監査 業務全般(営農課・経済課・施設販売課・介護センター)	1.0	2.0	3.0
H26/07/18、24、28～29	内部監査 業務全般(4営農経済センター)	1.0	8.0	9.0
H26/08/22、25～26	無通告内部監査 現物検査(4支店)		4.0	4.0
H26/8/27	棚卸立会 (4営農経済センター)	5.0	1.0	6.0
H26/09/01	棚卸立会 (4農業機械センター、4燃料センター、 2自動車整備センター、セレモニーあおば)	5.0		5.0
H26/09/22～23、28～29	内部監査 業務全般(4支店)	1.0	8.0	9.0
H26/09/29～30	監事監査 上半期監査(総務部、金融共済部、営農経済部、 セレモニーあおば、4営農経済センター)	10.0	1.0	11.0
H26/10/01～03	監事監査 上半期監査(4農業機械センター、4燃料センター、LP ガスセンター、あおば興産事業部、4支店、2自動車整備センター)	18.0	3.0	21.0
H26/10/09	無通告内部監査 現物検査(4燃料センター、LPガスセンター)		2.0	2.0
H26/10/21～22、24	内部監査 内部統制運用評価(4支店、共済課)		5.0	5.0
H26/11/27～28	内部監査 業務全般(2燃料センター)	2.0	2.0	4.0
H26/12/01～02	内部監査 業務全般(LPガスセンター、2燃料センター)	2.0	3.0	5.0
H26/12/03～04、08～09、12	内部監査 生産物履歴、農産物検査(営農課、施設販売課、 4営農経済センター)		6.0	6.0
H26/12/22、24	内部監査 業務全般(4農業機械センター)	2.0	1.5	3.5
H27/01/19～21、27～28	内部監査 個人情報保護(全事業所)		8.0	8.0
H27/01/22～23、26	内部監査 資産査定(4支店、管理課、金融課)		6.0	6.0
H27/01/23	内部監査 一次直売米(施設販売課)	1.0	0.5	1.5
H27/02/25、27	監事監査 棚卸立会(全事業所)	10.0		10.0
監査延べ人数		83.5	73.0	156.5

7. 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成26年2月末における自己資本比率は、28.47%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,535百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

8. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・農林中金という2段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金・県税・市税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌27ページをご覧ください。

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌28ページをご覧ください。

③為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌29～30ページをご覧ください。

(2) 共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌30～31ページをご覧ください。

(3) 経済事業

① 購買事業

組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

取扱品目は、生産資材と生活物資に大別しています。

生産資材では、肥料・農薬・飼料・生産雑資材に分類して、農業生産に直接結びつく品目として取り扱いをしております。

また、生活物資では、衣食住に関する生活用品を取り扱い品目としております。

なお、生産資材・生活物資ともに、全農及び系統業者を主な仕入先としています。

(4) その他の事業

信用事業・共済事業・購買事業のほかに営農指導・生活指導を行う指導事業、農家のみなさまが生産された農産物を販売する販売事業、高齢者の生活を支援する介護事業、農業倉庫事業、カントリーエレベーター等の利用事業を行っています。

2. 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

(1) 「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫(JAバンク会員)で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準(達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など)を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

(3) 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

(4) 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

3. 主な貯金商品

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お預入金額	対 象
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		●いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、年金・給与の自動振込み、配当金等の自動受取りなどの機能利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 ●定期貯金などを担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。	定めなし	1円以上	
貯 蓄 貯 金		●使いみちなどが定まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。利率も普通貯金より有利です。 ●資金の出し入れは、普通貯金と同様にいつでもできますが、公共料金・クレジット代金等の自動支払いや給与・年金・配当等の自動受取りの口座としてはご利用できません。	定めなし	1円以上	
当 座 貯 金		●手形・小切手の決済貯金	定めなし	1円以上	
スーパ一定期		●お預け期間は一ヶ月以上の決められた期間でプランにあわせて選べます。 ●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	
大 口 定 期		●最低預入金額が1,000万円以上の大口の貯金です。 ●自由金利型定期と呼ぶこともあり、市場金利を反映した有利な利率で、大口の資金をさらに大きく増やす貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	個人 及び 法人
期 日 指 定 定 期 貯 金		●お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、自由に満期日を指定できます。 ●1年複利のお得な貯金で長く預けるほど有利です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	最長3年	3円以上	
変 動 金 利 型 定 期 貯 金		●金利情勢に応じて6ヶ月ごとに利率を見直し金利が変動する貯金です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	最長3年	100円以上	
据 置 定 期 貯 金		●6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。 ●半年ごとの複利計算となります。	最長5年		
決 済 用 貯 金 (普 通 貯 金)		●利息はつきません、個人のものは総合口座による貸越が出来ます。 ●貯金保護制度により全額保護されます。	定めなし	1円以上	
定 期 積 金		●お楽しみ目標額にあわせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。 ●積立期間は自由に選べますから、プランに添って無理なく目標達成ができます。	6ヶ月以上 10年以下	1回 100円以上	
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	●お勤めの方々の財産づくりに最適です。 ●給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1,000円 以上	
	財 形 年 金 貯 金	●退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。 ●在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取できます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1,000円 以上	
	住 宅 財 形 貯 金	●マイホーム資金づくりに最適です。 ●財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1,000円 以上	55才 未満の 勤労者

※商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口もしくは渉外担当者までにお問い合わせください。

4. 主な貸出商品

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	●マイホームの新築・増改築、住宅・土地の購入、他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
賃 貸 住 宅 ロ ー ン	●大切な資産を有効に活用するための、アパート・マンションの新築・補修・修理・改築にご利用ください。
リフォームローン	●リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修、インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	●新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理、車検費用、車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	●高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や・家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 ●在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	●生活に必要な一切の資金です。ただし負債整理資金、営農資金及び事業資金は除きます。
カ ー ド ロ ー ン	●あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 ●使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 ●全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。
農 村 経 済 資 金	●農業経営の改善、向上を目的に農業施設の取得・改良、農機具の取得農地の購入や住宅等耐久消費財購入及び教育、医療、冠婚葬祭に要する資金としてご利用ください。

◎その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口もしくは渉外担当者までお問い合わせください。

◎住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の申し込みの取次ぎもしております。

5. 主な各種手数料の一覧

(1) 内国為替の取扱い手数料

平成26年6月現在 消費税(8%)が含まれています

	項 目	単 位	規 定 料
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚	54円
	約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚)	1,080円
	小切手帳	1冊(50枚)	1,080円
	保証小切手・マル専手形用紙	1枚	540円
国債保護預かり		年間	1,296円
貸出業務	融資可能証明書	1通	10,800円
	住宅・リフォームローンの一部繰上・繰上完済		無料
	その他融資一部繰上	1件	2,160円
	その他融資繰上完済	100万円未満	2,160円
		100万円以上500万円未満	3,240円
		500万円以上1,000万円未満	5,400円
		1,000万円以上	10,800円
	貸付条件の変更	1件	5,400円
	融資審査料	住宅・リフォームローン、不動産担保融資	10,800円
		貯金・共済担保除くその他融資	3,240円
		貯金・共済担保	1,080円
	※全国保証(株)保証付き住宅・リフォームローンの融資審査料は別途事務手数料54,000円が必要です。		
	※協同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの融資審査料は32,400円の事務手数料が必要です。		
	また、一部繰上返済は5,400円、全部繰上完済は10,800円の事務手数料が別途必要です。		
貯金取引業務	ICカード発行	1件(1枚)	無料
	JAカード(一体型)発行	1件(1枚)	無料
	通帳・証書・カード再発行(盗難・紛失)	1件	1,080円
	残高証明書発行	1件	432円
	取引履歴明細発行	1件(1枚)	108円
	口座振替手数料	1件	108円
	〃 (FD・USBメモリ持込契約)	1件	60円
	定額自動送金サービス		3万円未満 3万円以上
		同一店内	108円 216円
		当JA本支店間	108円 324円
		他行宛	432円 648円
		別途年間サービス料	648円
為替業務	振込手数料	窓口	
		3万円未満	3万円以上
		自動化装置	
		3万円未満	3万円以上
		同一店内	108円 216円
		当JA本支店間	108円 216円
		他行宛	432円 648円
	※視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも自動化機器の手数料と同じです。		
	代金取立手数料	本支店間	富山交換所内 富山交換所外
		216円	216円 864円
	送金・振込・取立の組戻・返却	1件(1通)	648円
	給与振込		無料
その他	他行宛地方税振込手数料		432円
	両替手数料	101枚～300枚	108円
		301枚～1,000枚	324円
		1,001枚～(1,000枚毎に)	324円 追加

詳しくは窓口までおたずねください。

(2)ATM利用手数料

①お引き出し 平成25年6月現在 消費税等(5%)が含まれています

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県 内 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド	平 日	08:00～21:00	無 料
	土 曜 日 ・ 日 曜 日 ・ 祝 祭 日	08:45～17:00	
県 外 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド	平 日	08:00～21:00	
	土 曜 日 ・ 日 曜 日 ・ 祝 祭 日	09:00～17:00	
JA以外の提携金融機関キャッシュカード	平 日	08:00～08:45	216円
		18:00～21:00	
		08:45～18:00	108円
	土 曜 日	09:00～14:00	108円
		14:00～17:00	216円
	日 曜 日 ・ 祝 祭 日	09:00～17:00	216円
ゆ う ち ょ 銀 行 キャ ッ シ ュ カ ー ド	平 日	08:00～08:45	108円
		18:00～21:00	
		08:45～18:00	無 料
	土 曜 日	09:00～17:00	108円
	日 曜 日 ・ 祝 祭 日	09:00～17:00	

②お預け入れ

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
県 内 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド ・ 通 帳	平 日	08:00～21:00	無 料
	土 曜 日 ・ 日 曜 日 ・ 祝 祭 日	08:45～17:00	
県 内 J A の キャ ッ シ ュ カ ー ド	平 日	08:00～21:00	
	土 曜 日 ・ 日 曜 日 ・ 祝 祭 日	09:00～17:00	

③キャッシング

利 用 カ ー ド	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	手 数 料
JAカード他提携クレジットカード	平 日	08:00～08:45	108円
		18:00～21:00	
		08:45～18:00	無 料
	土 曜 日	09:00～14:00	無 料
		14:00～17:00	108円
	日 曜 日 ・ 祝 祭 日	09:00～17:00	108円

6. 主な共済商品一覧

(1) 主な長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終 身 共 済	万ー(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときなど、もしものときのさまざまな費用に備えることができます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できるのが特長です。
定 期 生 命 共 済	万ー(死亡)の場合と、がん入院や日帰り入院も手厚くした保障プランです。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。
養 老 生 命 共 済	万ー(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。入院・手術をはじめ、後遺障害まで、手厚く保障します。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者(親)が万ー(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
医 療 共 済	入院や手術はもちろん、がんの治療や先進医療を受けたときも、一生涯備えられます。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

(2) 主な短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容
火 災 共 済	住まいの火災損害保障
自 動 車 共 済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万 一の自動車事故を幅広く保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠 償 責 任 共 済	日常生活上の賠償事故保障
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。 (農耕作業用小型特殊自動車を除きます。)

【 經 營 資 料 】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 5 年 度	2 6 年 度		2 5 年 度	2 6 年 度
1. 信用事業資産	83,768,702	85,630,700	1. 信用事業負債	84,914,567	86,683,860
(1) 現金	324,140	319,593	(1) 貯金	84,502,768	86,408,709
(2) 預金	60,627,002	61,715,441	(2) 借入金	13,854	38,052
系統預金	60,627,002	61,715,441	(3) その他の信用事業負債	397,944	237,098
系統外預金	0	0	未払費用	47,192	53,097
(3) 有価証券	7,176,974	8,571,328	その他の負債	350,752	184,000
国債	6376936	7,139,256	2. 共済事業負債	567,893	566,183
地方債	200,038	1,025,746	(1) 共済借入金	24,219	25,873
金融債	600,000	406,326	(2) 共済資金	290,178	301,184
(4) 貸出金	15,341,724	14,675,165	(3) 共済未払利息	265	294
(5) その他の信用事業資産	482,429	498,045	(4) 未経過共済付加収入	249,877	235,034
未収収益	465,583	477,435	(5) 共済未払費用	0	0
その他の資産	16,845	20,610	(6) その他の共済事業負債	3,352	3,796
(6) 貸倒引当金(控除)	△183,568	△148,873	3. 経済事業負債	207,332	348,121
2. 共済事業資産	24,736	25,251	(1) 経済事業未払金	206,007	329,507
(1) 共済貸付金	24,219	24,673	(2) 経済受託債務	627	17,894
(2) 共済未収利息	265	294	(3) その他の経済事業負債	698	720
(3) その他の共済事業資産	251	283	4. 雑負債	241,923	250,015
(4) 貸倒引当金(控除)	0	0	(1) 未払法人税等	78,000	55,000
3. 経済事業資産	931,248	1,227,360	(2) その他の負債	163,923	195,015
(1) 経済事業未収金	82,096	77,005	5. 諸引当金	300,194	226,725
(2) 経済受託債権	418,446	672,085	(1) 賞与引当金	38,921	40,131
(3) 棚卸資産	415,842	467,509	(2) 退職給付引当金	245,540	171,068
購買品	409,814	459,979	(3) 役員退職慰労引当金	15,732	15,526
その他の棚卸資産	6,027	7,529	6. 繰延税金負債	0	31,217
(4) その他の経済事業資産	16,881	17,134	負債の部合計	86,231,911	88,106,124
(5) 貸倒引当金(控除)	△2,017	△6,374	1. 組合員資本	9,058,584	9,381,443
4. 雑資産	66,694	94,643	(1) 出資金	2,388,653	2,535,462
5. 固定資産	3,465,549	3,564,478	(2) 資本準備金	48,946	48,946
(1) 有形固定資産	3,444,820	3,547,350	(3) 利益剰余金	6,625,183	6,810,744
建物	4,610,009	4,752,794	利益準備金	2,462,450	2,532,450
機械装置	1,637,676	1,716,157	その他利益準備金	4,162,733	4,278,294
土地	1,654,023	1,654,023	税効果調整積立金	88,813	66,509
建設仮勘定	2,875	0	リスク管理積立金	1,096,000	1,326,000
その他の有形固定資産	1,454,869	1,519,692	施設整備積立金	920,842	918,935
減価償却累計額(控除)	△5,914,634	△6,095,317	電算システム機能強化積立金	259,167	259,167
(2) 無形固定資産	20,729	17,127	特別積立金	1,238,960	1,238,960
6. 外部出資	7,201,488	7,201,488	当期末処分剰余金	558,950	468,721
(1) 外部出資	7,201,488	7,201,488	(うち当期剰余金)	(339,754)	(240,084)
系統出資	6,851,795	6,851,795	(4) 処分未済持分	△4,199	△13,709
系統外出資	167,243	167,243	2. 評価・換算差額等	185,877	256,354
子会社出資等	182,450	182,450	(1) その他有価証券評価差額金	185,877	256,354
7. 繰延税金資産	17,953	0	純資産の部合計	9,244,462	9,637,797
資産の部合計	95,476,373	97,743,922	負債及び純資産の部合計	95,476,373	97,743,922

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 5 年 度	2 6 年 度		2 5 年 度	2 6 年 度
1. 事業総利益	1,925,636	1,883,740	(9) 農業倉庫事業収益	88,324	82,506
(1) 信用事業収益	869,967	879,153	(10) 農業倉庫事業費用	29,653	27,304
資金運用収益	825,734	832,808	農業倉庫事業総利益	58,671	55,201
(うち預金利息)	(387,948)	(402,322)	(11) 加工・利用事業収益	318,677	323,822
(うち有価証券利息)	(95,015)	(90,279)	(12) 加工・利用事業費用	109,923	120,368
(うち貸出金利息)	(314,143)	(292,692)	利用事業総利益	208,754	203,453
(うちその他受入利息)	(28,627)	(47,513)	(13) 介護・福祉事業収益	37,525	40,112
役務取引等収益	32,775	32,540	(14) 介護・福祉事業費用	7,170	7,478
その他事業直接収益	0	0	介護・福祉事業総利益	30,354	32,634
その他経常収益	11,457	13,804	(15) 指導事業収入	42,323	35,697
(2) 信用事業費用	153,773	146,671	(16) 指導事業支出	82,559	83,819
資金調達費用	60,905	68,690	指導事業収支差額	△40,235	△48,121
(うち貯金利息)	(53,299)	(61,655)	2. 事業管理費	1,619,612	1,665,257
(うち給付補填備金繰入)	(7,482)	(6,933)	(1) 人件費	914,704	922,020
(うち借入金利息)	(112)	(76)	(2) 業務費	336,786	361,753
(うちその他支払利息)	(12)	(23)	(3) 諸税負担金	52,298	57,428
役務取引等費用	5,342	5,284	(4) 施設費	301,058	311,988
その他事業直接費用	880	0	(5) その他事業管理費	14,763	12,065
その他経常費用	86,645	72,696	事業利益	306,023	218,482
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,329)	(△34,695)	3. 事業外収益	198,725	201,311
信用事業総利益	716,194	732,481	(1) 受取出資配当金	96,535	97,046
(3) 共済事業収益	622,092	584,318	(2) 賃貸料	88,795	91,770
共済付加収入	595,908	556,442	(3) 雑収入	13,394	12,494
共済貸付金利息	546	606	4. 事業外費用	53,223	61,186
その他の収益	25,637	27,269	(1) 寄付金	20	30
(4) 共済事業費用	38,960	39,841	(2) 賃貸施設費用	52,049	59,732
共済借入金利息	546	570	(3) 雑損失	1,153	1,425
共済推進費	17,705	16,060	(うち貸倒引当金繰入額)	(366)	0
共済保全費	6,406	6,608	経常利益	451,526	358,607
その他の費用	14,301	16,602	5. 特別利益	11,376	51,961
共済事業総利益	583,131	544,477	(1) 固定資産処分益	11,376	1,615
(5) 購買事業収益	1,645,433	1,651,526	(2) 一般補助金	0	50,345
購買品供給高	1,579,709	1,581,901	6. 特別損失	9,642	57,475
購買手数料	9,525	15,599	(1) 固定資産処分損	6,412	7,129
修理サービス料	1,009	864	(2) 固定資産圧縮損	0	50,345
その他の収益	55,188	53,160	(3) 減損損失	3,229	0
(6) 購買事業費用	1,414,891	1,431,872	税引前当期純利益	453,260	353,093
購買品供給原価	1,347,378	1,358,687	7. 法人税・住民税及び事業税	96,903	90,704
購買品供給費	30,274	29,785	8. 法人税等調整額	16,602	22,304
その他の費用	37,238	43,399	法人税等合計	113,505	113,008
(うち貸倒引当金繰入額)		(2,431)	当期剰余金	339,754	240,084
(うち貸倒引当金戻入益)	(△86)		前期繰越剰余金	124,588	129,426
購買事業総利益	230,541	219,653	目的積立金取崩額	94,607	99,211
(7) 販売事業収益	152,494	161,451	当期末処分剰余金	558,950	468,721
販売品販売高	4,152	4,488			
販売手数料	123,697	130,603			
その他の収益	24,644	26,359			
(8) 販売事業費用	14,270	17,491			
販売品販売原価	3,991	4,311			
その他の費用	10,278	13,180			
(うち貸倒引当金繰入額)		(1,223)			
(うち貸倒引当金戻入益)	(△873)				
販売事業総利益	138,224	143,959			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 5 年 度	2 6 年 度		2 5 年 度	2 6 年 度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	453,260	353,093	その他の資産の純増減	△13,188	△27,760
減価償却費	197,787	227,641	その他の負債の純増減	△1,085	31,559
減損損失	3,229	0	未払消費税等の増減額	0	0
貸倒引当金の増加額	△9,814	△30,811	信用事業資金運用による収入	894,862	821,073
賞与引当金の増加額	3,140	1,210	信用事業資金調達による支出	△74,300	△64,442
退職給付引当金の増加額	△63,334	△74,472	共済貸付金利息による収入	664	577
その他引当金等の増加額	3,580	△206	共済借入金利息による支出	△664	△541
信用事業資金運用収益	△869,928	△832,925	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△18,033	△18,877
信用事業資金調達費用	60,906	68,690	小計	763,716	320,981
共済貸付金利息	△546	△606	雑利息及び出資配当金の受取額	96,535	97,046
共済借入金利息	546	570	雑利息の支払額	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△96,535	△97,046	法人税等の支払額	△100,903	△113,704
支払雑利息	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	759,348	304,323
有価証券関係損益	841	117	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益	6,412	△1,615	有価証券の取得による支出	△6,839,237	△8,217,364
その他固定資産関係損益	6,428	0	有価証券の売却による収入	5,271,652	5,720,185
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			有価証券の償還による収入	2,018,760	1,200,051
貸出金の純増減	375,465	666,559	補助金等の受入による収入	0	0
預金の純増減	△300,000	△2,300,000	固定資産の取得による支出	△57,669	△330,835
貯金の純増減	268,056	1,905,941	固定資産の売却による収入	53,238	13,771
信用事業借入金の純増減	7,433	24,198	外部出資による支出	0	0
その他の信用事業資産の純増減	△1,125	△3,766	外部出資の売却等による収入	0	0
その他の信用事業負債の純増減	215,813	△165,094	投資活動によるキャッシュ・フロー	896,744	△1,614,192
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
共済貸付金の純増減	795	△454	設備借入れによる収入	0	0
共済借入金の純増減	△795	1,654	設備借入金の返済による支出	0	0
共済資金の純増減	△185,884	11,006	出資の増額による収入	90,457	258,730
未経過共済付加収入の純増減	△11,840	△14,843	出資の払戻しによる支出	△87,590	△111,921
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			回転出資金の受入による収入	0	0
受取手形及び経済事業未収金の純増減	4,391	5,091	持分の譲渡による収入	△4,199	△13,709
経済受託債権の純増減	△15,535	△253,639	持分の取得による支出	10,226	4,199
棚卸資産の純増減	△5,237	△51,668	出資配当金の支払額	△35,636	△35,646
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△72,470	123,500	財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,742	101,653
経済受託債務の純増減	421	17,267	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,629,350	△1,208,216
			5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,645,754	3,251,142
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,275,104	2,042,926

4. 注記表

4-1. 平成25年度分

4-1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- | | | |
|------------------------|---|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | : | 償却原価法(定額法) |
| (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 | : | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | : | |
| ① 時価のあるもの | : | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ② 時価のないもの | : | 移動平均法による原価法 |

② 棚卸資産

- | | | |
|---------------|---------------|---------------------|
| 購買品 | 売価還元法による原価法 | (収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| その他の棚卸資産(床土等) | 最終仕入原価法による原価法 | (収益性の低下による簿価切下げの方法) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から当該キャッシュ・フローと担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当事業年度に属する期間対応分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

①借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-1-2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,494,955千円（うち当期圧縮記帳額 一千円）であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,416,133千円
構築物	201,070千円
機械及び装置	807,895千円
車輛運搬具	14,908千円
器具備品	54,947千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

該当する重要な固定資産はありません

(3) 担保に供されている資産

預金2,500,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	40,231千円
金銭債務	455,143千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	872千円
------	-------

(6) 信用事業を行うJAに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は8,217千円、延滞債権額は451,773千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は459,991千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-1-3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	53,023千円
うち事業取引高	1,503千円
うち事業取引以外の取引高	51,520千円
②子会社等との取引による費用総額	196,116千円
うち事業取引高	20,133千円
うち事業取引以外の取引高	175,982千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
富山市中滝250-1	駐車場賃貸	土地	旧上滝支店駐車場
富山市八尾町下笹原6312-1他	遊休地	土地	旧卯花支店周辺

当組合は、支店については一般資産としてグルーピングし、営農経済センターとして位置づけしている農業関連に係る購買事業施設・農業倉庫・利用事業施設(CE・育苗・加工)および介護サービスセンター・本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としました。

未使用の施設は遊休資産、あおば興産株式会社への事業譲渡に係る施設(農機センター・燃料センター・自動車整備センター)および賃貸施設を賃貸資産としました。

旧上滝支店前駐車場は賃貸駐車場として利用、旧卯花支店周辺については遊休地として管理

しておりますが、土地評価額が下落したことにより、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,229千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、旧上滝支店駐車場1,148千円、旧卯花支店周辺2,081千円です。

なお、土地の回収可能価格は固定資産税評価額より算出しております。

4-1-4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2)市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,394千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	60,627,002	60,553,691	△73,312
有価証券			
満期保有目的の債券	1,199,876	1,224,474	24,598
其他有価証券	5,977,098	5,977,098	—
貸出金	15,369,272		
貸倒引当金	△183,660		
貸倒引当金控除後	15,185,611	15,739,191	553,579
資産計	82,989,680	83,494,454	504,865
貯金	84,502,768	84,468,818	△33,950
負債計	84,502,768	84,468,818	△33,950

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金27,548千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	60,627,002	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	600,000	-	600,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,000	12,000	602,000	500,000	-	4,600,000
貸出金	1,832,137	966,243	864,085	790,642	711,733	10,050,925
合計	63,064,139	978,243	2,066,085	1,290,642	711,733	14,650,925

※貸出金のうち、当座貸越482,984千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等125,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金貯金	67,677,439	7,030,438	5,721,529	2,020,144	2,037,743	15,474

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4-1-5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	599,760	640,648	40,587
	金融債	1,500,000	1,532,469	32,469
	合計	2,099,760	2,172,817	73,056

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表計 上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	5,520,184	5,777,060	256,876
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	200,177	200,038	△139
小計	5,720,361	5,977,098	256,737

※上記の評価差額から繰延税金負債70,859千円を差し引いた額185,877千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
金融債	799,120	0	800

4-1-6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農協役職員共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

①退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,033,769千円
イ. 年金資産の額	788,228千円
(うち確定給付企業年金(規約型)制度)	523,555千円)
(うち農協職員退職給付金制度)	254,673千円)
ウ. 未積立退職給付債務(=ア. - イ.)	245,540千円

②退職給付費用の内訳

ア. 勤務費用の額	45,018千円
-----------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,119千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は162,736千円となっています。

4-1-7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36,738千円
賞与引当金	11,404千円
未払事業税否認	5,707千円
退職給付引当金	68,522千円
減損損失等否認	7,643千円
その他	21,338千円
繰延税金資産小計	151,352千円
評価性引当額	△62,539千円
繰延税金資産合計(A)	88,813千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	70,859千円
繰延税金資産(負債)の純額(A)－(B)	17,953千円

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.0%
事業分量配当	△1.2%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	△0.9%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

4-1-8. 賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
818,302	1,017,562

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

4-2. 平成26年度分

4-2-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- | | | |
|------------------------|---|---|
| (1) 満期保有目的の債券 | : | 償却原価法(定額法) |
| (2) 子会社株式及び
関連会社株式等 | : | 移動平均法による原価法 |
| (3) その他有価証券 | : | |
| ① 時価のあるもの | : | 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| ② 時価のないもの | : | 移動平均法による原価法 |

②棚卸資産

- | | | |
|---------------|---------------|---------------------|
| 購買品 | 売価還元法による原価法 | (収益性の低下による簿価切下げの方法) |
| その他の棚卸資産(床土等) | 最終仕入原価法による原価法 | (収益性の低下による簿価切下げの方法) |

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

①借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

4-2-2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,540,964千円（うち当期圧縮記帳額 50,345千円）であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,584千円（うち当期圧縮記帳額	48,450千円）
構築物	202,491千円（うち当期圧縮記帳額	1,420千円）
機械及び装置	807,895千円（うち当期圧縮記帳額	- 千円）
車輛運搬具	11,472千円（うち当期圧縮記帳額	- 千円）
器具備品	54,520千円（うち当期圧縮記帳額	473千円）

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

該当する重要な固定資産はありません

(3) 担保に供されている資産

預金2,500,000千円は、為替取引の担保に供しています。

(4) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	30,197千円
金銭債務	572,397千円

(5) 役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	437千円
------	-------

(6) 信用事業を行うJAIに要求される注記

① 貸出金のうち、リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 17,098千円、延滞債権額は 301,798千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は318,896千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-2-3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	37,832千円
うち事業取引高	1,200千円
うち事業取引以外の取引高	36,630千円
②子会社等との取引による費用総額	148,782千円
うち事業取引高	27,895千円
うち事業取引以外の取引高	120,883千円

(2) 固定資産減損損失等

当事業年度において、減損会計はありません。

4-2-4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組保管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,946千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常より

も著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	61,715,441	61,664,279	△51,162
有価証券			
満期保有目的の債券	599,934	613,179	13,245
其他有価証券	7,971,394	7,971,394	—
貸出金	14,698,904		
貸倒引当金	△148,952		
貸倒引当金控除後	14,549,951	15,054,807	504,855
資産計	84,836,721	85,303,659	466,938
貯金	86,408,709	86,429,263	20,554
負債計	86,408,709	86,429,263	20,554

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,739千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,715,441	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	—	600,000	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,000	602,000	500,000	—	800,000	5,700,000
貸出金	1,783,374	917,996	833,864	757,569	795,766	9,522,882
合計	63,510,815	2,119,996	1,333,864	757,569	1,595,766	15,222,882

※貸出金のうち、当座貸越469,751千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等71,246千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金貯金	66,505,513	6,604,825	8,763,290	2,813,221	1,494,214	227,646

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

4-2-5. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	599,934	613,179	13,245

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		取得原価又は償 却 原 価	貸借対照表計上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,215,596	6,539,322	323,725
	地 方 債	1,000,087	1,025,746	25,659
	特 別 法 人 債	401,630	406,326	4,696
	合 計	7,617,313	7,971,394	354,080

※上記の評価差額から繰延税金負債97,726千円を差し引いた額256,354千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(3) 売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4-2-6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	245,540千円
退職給付費用	44,832千円
退職給付の支払額	△27,228千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△82,140千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△9,936千円</u>
期末における退職給付引当金	171,068千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	983,066千円
確定給付企業年金制度	△556,423千円
特定退職共済制度	<u>△255,575千円</u>
未積立退職給付債務	<u>171,068千円</u>
退職給付引当金	171,068千円

④年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付企業年金制度（全共連）	期末残高	556,423千円
一般勘定		100%
特定退職共済制度期末残高	期末残高	255,575千円
債権		81%

年金保険投資	16%
現金及び預金	<u>3%</u>
合計	100%

⑤退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	44,832千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,276千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は169,542千円となっています。

4-2-7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	28,617
賞与引当金	11,076
未払事業税否認	3,994
退職給付引当金	47,214
減損損失等否認	4,118
JAバンク支援積立金	12,035
その他	29,399
繰延税金資産小計	136,456
評価性引当額	△69,947
繰延税金資産合計(A)	66,509
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	97,726
繰延税金負債の純額(B)－(A)	31,217

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.8%
事業分量配当	△1.5%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増減	1.9%
その他	4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%

③ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「取得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方法人税」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

4-2-8. 賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
898,849	1,097,951

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2 5 年 度	2 6 年 度
1. 当期末処分剰余金	558,950	468,721
(1) 繰越剰余金	124,588	129,426
(2) 当期剰余金	339,754	240,084
(3) 目的積立金目的取崩額	94,607	99,211
2. 剰余金処分額	429,524	355,079
(1) 利益準備金	70,000	50,000
(2) 任意積立金	305,000	250,000
うち目的積立金	305,000	250,000
(3) 出資配当金	35,646	36,459
うち普通出資に対する配当金	35,646	35,459
(4) 事業分量配当金	18,877	18,619
3. 繰越剰余金	129,426	113,642

(注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。

平成25年度1.5%

平成26年度1.5%

2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです

平成25年度

(1) 出荷契約米 (JA米) 1 俵につき100円の割合です

平成26年度

(1) 出荷契約米 (JA米) 1 俵につき100円の割合です

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積 立 目 的	積 立 目 標 額 及 び 積 立 ・ 取 崩 基 準
税効果調整 積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について、回収時まで剰余金の処分を保留するための積立金	○積立目標・繰延税金資産を計上するため定めない。 ○取崩基準・繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理 積立金	有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却・引当、固定資産の償却・処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスク等の損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。	○積立目標・有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付金等の期末帳簿残高の40/1000に達する金額 ○取崩基準・①期末において有価証券運用益を上回る売却損・評価損が発生したとき。②自己査定による貸出金及び外部出資等の償却引当が生じたとき。③固定資産の償却及び減損。④退職給付債務にかかる外部積立の減損が生じたとき。⑤事務リスクにより損失が生じたとき。
施設整備 積立金	農業関連施設の再取得及び修繕に備えるため。	○積立目標・1,000,000千円 ○取崩基準・再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費相当額を10年にわたって取崩すものとする。
電算システム 機能強化等積立	県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかる負担等に備えて、JAの健全性を確保するため	○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取崩す。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。平成25年度18,000千円 平成26年度12,500千円

6. 部門別損益計算書

(1) 平成25年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	3,776,839	869,967	622,092	1,698,963	543,302	42,512	
事 業 費 用 ②	1,851,202	153,773	38,960	1,126,374	449,534	82,559	
事 業 総 利 益 (③-②) ③	1,925,636	716,194	583,131	572,589	93,768	△40,047	
事 業 管 理 費 ④	1,619,612	567,924	372,787	467,131	64,624	147,147	
(うち減価償却費) ⑤	(177,058)	(31,333)	(15,720)	114,242)	(5,994)	9766)	
(うち人件費) ⑥	(914,704)	(312,502)	(302,180)	178,088)	(31,724)	(90,208)	
うち共通管理費 ⑦		79,021	51,132	76,697	11,621	13,945	△23,2416
(うち減価償却費) ⑧		(14,259)	(9,226)	(13,840)	(2,097)	(2,516)	(△41,938)
(うち人件費) ⑨		(32,942)	(21,315)	(31,973)	(4,844)	(5,813)	(△96,887)
事 業 利 益 (③-④) ⑩	306,024	148,270	210,344	105,459	29,144	△187,194	
事 業 外 収 益 ⑪	198,725	113,606	28,107	43,097	6,288	7,625	
うち共通分 ⑫		42,742	27,657	41,485	6,286	7,543	△125,712
事 業 外 費 用 ⑬	53,223	18,099	11,708	17,562	2,661	3,193	
うち共通分 ⑭		18,094	11,708	17,562	2,661	3,193	△53,218
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬) ⑮	451,526	243,777	226,743	130,994	32,771	△182,762	
特 別 利 益 ⑯	11,376	3,868	2,503	3,754	569	683	
うち共通分 ⑰		3,868	2,503	3,754	569	683	△11,376
特 別 損 失 ⑱	9,642	3,278	2,121	3,182	482	579	
うち共通分 ⑲		3,278	2,121	3,182	482	579	△9,642
税 引 前 当 期 利 益 ⑳	453,260	244,367	227,124	131,566	32,857	△182,658	
営農指導事業分配賦額 ㉑		62,102	54,797	54,797	10,959	△182,658	
指 導 事 業 分 配 後 税 引 前 当 期 利 益 ㉒	453,260	182,265	172,327	76,769	21,898		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	34	22	33	5	6	100
営農指導事業	34	30	30	6		100

(2) 平成26年度

(単位：千円)

区 分		合 計	信 用 事 業	共 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	①	3,758,588	879,153	584,318	1,707,150	552,508	35,458	
事 業 費 用	②	1,874,848	146,671	39,841	1,152,953	455,706	79,675	
事 業 総 利 益 (④-②)	③	1,883,740	732,481	544,477	554,196	96,801	△44,217	
事 業 管 理 費 (うち減価償却費)	④	1,665,257	492,937	361,571	517,404	122,217	171,126	
(うち人件費)	⑤	(183,104)	(22,298)	(11,731)	(121,569)	(19,685)	(7,819)	
	⑥	(922,020)	(293,994)	(289,551)	(190,798)	(51,799)	(95,916)	
うち共通管理費	⑦		65,985	48,262	89,041	22,713	17,974	△243,977
(うち減価償却費)	⑧		(3,641)	(2,689)	(4,791)	(1,278)	(1,006)	(△13,406)
(うち人件費)	⑨		(31,876)	(23,322)	(44,945)	(11,527)	(9,077)	(△120,749)
事 業 利 益 (③-④)	⑩	218,482	239,544	182,906	36,791	△25,416	△215,343	
事 業 外 収 益	⑪	201,311	61,637	43,844	67,100	15,624	13,102	
うち共通分	⑫		60,836	43,582	66,888	15,606	13,102	△200,017
事 業 外 費 用	⑬	61,186	16,601	12,090	22,458	5,597	4,437	
うち共通分	⑭		16,596	12,090	22,458	5,597	4,437	△61,181
経 常 利 益 (⑩+⑪-⑬)	⑮	358,607	284,580	214,659	81,434	△15,389	△206,678	
特 別 利 益	⑯	51,961	13,396	9,633	19,193	5,528	4,209	
うち共通分	⑰		13,396	9,633	19,193	5,528	4,209	△51,961
特 別 損 失	⑱	57,475	14,570	10,610	20,793	6,643	4,857	
うち共通分	⑲		14,079	10,120	20,423	5,903	4,487	△55,015
税 引 前 当 期 利 益	⑳	353,093	283,405	213,682	79,835	△16,504	△207,326	
営農指導事業分配賦額	㉑		54,970	50,669	77,891	23,794	△207,326	
指 導 事 業 分 配 後 税 引 前 当 期 利 益	㉒	353,093	228,435	163,013	1,943	△40,298		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値
(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度
経 常 収 益	4,726	3,854	3,795	3,776	3,758
信用事業収益	1,046	975	900	869	879
共済事業収益	638	623	630	622	584
農業関連事業収益	2,442	1,666	1,684	1,698	1,707
生活その他事業収益	699	588	580	585	587
経 常 利 益	365	455	388	451	358
当 期 剰 余 金	175	342	222	339	240
出 資 金 (出 資 口 数)	2,397 (2,397,491)	2,397 (2,397,020)	2,385 (2,385,786)	2,388 (2,388,653)	2,535 (2,535,462)
純 資 産 額	8,424	8,742	8,946	9,244	9,637
総 資 産 額	92,850	94,441	95,032	95,476	97,743
貯 金 等 残 高	82,315	83,663	84,234	84,502	86,408
貸 出 金 残 高	17,049	16,255	15,717	15,341	14,675
有 価 証 券 残 高	8,015	7,529	8,074	7,176	8,571
剰 余 金 配 当 金 額	75	55	53	54	55
出 資 配 当 額	23	35	35	35	36
事業利用分量配当額	51	19	18	18	18
職 員 数	152	138	134	142	142
単 体 自 己 資 本 比 率	24.89	25.39	26.35	27.77	28.47

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 職員数は常備人を含んでいます。
5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
資金運用収支	765	764	△1
役務取引等収支	27	27	—
その他信用事業収支	△75	△59	16
信用事業粗利益	716	732	16
(信用事業粗利益率)	0.85	0.86	0.01
事業粗利益	1,925	1,883	△42
(事業粗利益率)	2.02	1.93	△0.09

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
3. その他信用事業収支＝(その他事業収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
4. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
5. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	2 5 年 度			2 6 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	81,492	775	0.95	83,443	788	0.94
うち預金	58,685	388	0.66	60,664	402	0.66
うち有価証券	7,198	68	1.32	7,739	90	1.16
うち貸出金	15,609	319	2.04	15,040	296	1.97
資金調達勘定	83,234	61	0.07	85,196	68	0.08
うち貯金・定期積金	83,222	61	0.07	85,172	68	0.08
うち借入金	12	0	0.95	24	0	0.30
総資金利ざや	-		0.91	-		0.86

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	25年度増減額	26年度増減額
受取利息	△49	△13
うち預金	△18	14
うち有価証券	△4	△4
うち貸出金	△27	△23
支払利息	△5	8
うち貯金・定期積金	△5	8
うち借入金	0	0
差し引き	△45	△5

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

1-1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	28,052	33.7	28,751	33.7	669
定 期 性 貯 金	55,091	66.1	56,357	66.1	1,265
そ の 他 の 貯 金	84	0.1	75	0	△8
合 計	83,228	100.0	85,184	100.0	1,956

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	52,754	100.0	54,317	100.0	1,563
うち 固 定 金 利 定 期	52,747	99.9	54,311	99.9	1,563
うち 変 動 金 利 定 期	7	0.0	6	0.0	0

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

1-2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
手 形 貸 付	126	63	△63
証 書 貸 付	12,769	12,263	△506
当 座 貸 越	498	497	△1
合 計	13,393	12,823	△570

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	10,781	72.6	10,414	73.5	△367
変 動 金 利 貸 出	4,063	27.4	3,752	26.5	△311
合 計	14,844	100.0	14,166	100.0	△678

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	281	265	△16
有 価 証 券	－	－	－
動 産	－	－	－
不 動 産	196	148	△48
そ の 他 担 保 物	1	1	0
小 計	478	414	△64
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	9,980	9,741	△239
そ の 他 保 証	1,379	1,168	△211
小 計	11,359	11,323	△36
信 用	3,504	3,352	△152
合 計	15,341	14,675	△666

(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	12,761	83.2	12,135	82.7	△626
運 転 資 金	2,580	16.8	2,540	17.3	△40
合 計	15,341	100.0	14,675	100.0	△666

(6) 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	437	2.8	404	2.7	△33
林 業	1	0	1	0	0
水 産 業	0	0	0	0	0
製 造 業	2,734	17.8	2,672	18.2	△62
鉱 業	71	0.4	39	0.2	△32
建 設 ・ 不 動 産 業	1,707	11.1	1,723	11.7	15
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	203	1.3	180	1.2	△23
運 輸 ・ 通 信 業	490	3.1	458	3.1	△32
金 融 ・ 保 険 業	2,354	15.3	2,339	15.9	△15
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	2,493	2.9	2,476	16.8	△17
地 方 公 共 団 体	345	2.2	248	1.6	△96
非 営 利 法 人	0	0	0	0	0
そ の 他	4,500	29.3	4,129	28.1	△371
合 計	15,341	100.0	14,675	100.0	△666

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「(7) 主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農累計別

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
農 業	438	447	9
耕 作	420	411	△9
野 菜 ・ 園 芸	18	36	18
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	-
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	-	-	-
農業関連団体等	-	-	-
合 計	438	447	9

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「① 営農類型別」と「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
ブ ロ パ ー 資 金	397	373	△24
農 業 制 度 資 金	9	37	28
農 業 近 代 化 資 金	32	36	4
そ の 他 制 度 資 金	0	1	1
合 計	438	447	△9

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	8	17	9
延 滞 債 権 額	451	301	△150
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	-	-	-
合 計	459	318	△141

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヵ月以上延滞債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(9) 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債 権 区 分	債 権 額	全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	169	25	86	56	169
危 険 債 権	149	18	87	43	149
要 管 理 債 権	-	-	-	-	-
小 計	318	43	174	100	318
正 常 債 権	14,418				
合 計	14,736				

(注) 上記債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②危険債権
 経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
 3ヵ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④正常債権
 上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(单位:百万円)

- 破綻先
 - 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
 - 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
 - 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先
 - 要注意先の債務者のうち当該債務者の債券の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3ヵ月以上延滞債権
 - 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
 - 経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先
 - 要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
 - 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- その他
 - 査定対象外となる国、地方公共団体、被管理金融機関等
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由より経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
 - 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
 - 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
 - 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記以外のものに区分される債権
- 破綻先債権
 - 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する自由が生じている貸出金
- 延滞債権
 - 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3ヵ月以上延滞債権
 - 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
 - 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く）

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

(17) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額										
区 分	2 5 年 度				2 6 年 度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56	52		56	52	52	51		52	51
個別貸倒引当金	139	133		139	133	133	103	8	124	103
合 計	195	185		195	185	185	155	8	177	155

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	2 5 年 度	2 6 年 度
貸出金償却額	0	0

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1-3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		2 5 年 度		2 6 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	13,242	122,992	13,226	125,770
	金 額	11,086	21,917	11,037	22,742
代金取立為替	件 数	1	3	4	5
	金 額	1	9	8	5
雑 為 替	件 数	602	1,350	613	396
	金 額	152	99	171	130
合 計	件 数	13,845	124,345	13,843	126,171
	金 額	11,240	22,026	11,218	22,877

1-4. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
国 債	5,682	6,649	967
地 方 債	1	821	820
政 府 保 証 債	-	-	0
金 融 債	1,514	92	△1,422
社 債	-	177	177
合 計	7,197	7,739	542

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の 定めの ないもの	合 計
25年度								
国 債	5	1,214	1,700	1,400	1,400	200	-	5,919
地 方 債	-	-	-	-	400	-	-	400
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	600	-	-	-	-	-	-	600
社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
26年度								
国 債	12	1,702	799	1,801	2,099	402	-	6,815
地 方 債	-	-	-	-	1,000	-	-	1,000
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	200	201	-	401

1-5. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

保 有 区 分	2 5 年 度			2 6 年 度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
満期保有目的	1,199	1,224	24	599	613	13
そ の 他	5,977	5,977	-	7,971	7,971	-
合 計	7,176	7,201	24	8,570	8,584	13

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等によっております。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 売買目的有価証券は保有していません。

4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しております。

5. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) 金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類		2 5 年 度		2 6 年 度	
		新 契 約 高	保有契約高	新 契 約 高	保有契約高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	4,553	106,958	2,798	102,425
	定 期 生 命 共 済	55	874	102	899
	養 老 生 命 共 済	3,498	66,326	2,095	59,622
	うちこども共済	272	8,052	212	7,902
	医 療 共 済	4	379	18	361
	が ん 共 済	－	253	－	243
	定 期 医 療 共 済	－	2,208	－	2,039
	介 護 共 済		107	176	284
	年 金 共 済	－	24	－	19
建 物 更 生 共 済		8,855	182,647	7,980	179,271
合 計		17,074	359,803	13,170	345,167

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	4	16	4	20
がん 共 済		4	0	4
定 期 医 療 共 済		3	0	3
合 計	4	23	4	28

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済		107	176	284
合 計		107	176	284

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	59	1,278	72	1,246
年 金 開 始 後	-	864	-	869
合 計	59	2,143	72	2,115

(注) 金額は、年金金額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	2 5 年 度		2 6 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	57,717	98	49,508	42
自 動 車 共 済	-	447	-	445
傷 害 共 済	5,327	6	32,222	7
定 額 定 期 生 命 共 済	40	0	38	0
賠 償 責 任 共 済	-	0	-	0
自 賠 責 共 済	-	121	-	65
合 計	63,084	673	81,768	561

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。

2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		2 5 年 度	2 6 年 度
生 産 資 材	肥 料	518,047	498,712
	農 薬	408,123	410,213
	農 機 具	-	-
	飼 料	40,403	23,135
	生 産 雑 資 材	185,258	219,708
計		1,151,831	1,151,770
生 活 物 資	米	105,453	96,286
	食 料 品	86,259	111,737
	酒・塩・タバコ	39,204	36,593
	衣 料 品・装 飾 品	8,661	8,601
	日 用 品	61,704	59,335
	燃 料	889	658
	油 類	-	-
	そ の 他 耐 久 資 材	121,545	112,200
資	サ ー ビ ス 券	4,063	4,717
	計	427,878	430,127
合 計		1,579,709	1,581,897

(2) 受託販売品取扱実績 (単位：千円)

種 類		2 5 年 度	2 6 年 度
農 産 物	米	2,449,730	2,022,966
	麦	10,014	11,384
	豆 類 ・ 雑 穀	15,361	21,987
	野 菜	135,030	116,728
	果 実	2,873	5,701
	花 卉 ・ 花 木	11,527	8,988
畜 産 物		584,214	563,765
そ の 他		-	672
合 計		3,208,751	2,752,188

4. 指導事業 (単位：千円)

項 目		2 5 年 度	2 6 年 度
収 入	賦 課 金	-	-
	指 導 事 業 補 助 金	36,682	27,799
	実 費 収 入	5,640	7,898
	計	42,323	35,697
支 出	営 農 改 善 費	72,328	73,563
	生 活 文 化 事 業 費	4,591	3,677
	教 育 情 報 費	5,639	6,577
	計	82,559	83,819

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.47	0.37	△0.10
資本経常利益率	4.88	3.72	△1.16
総資産当期純利益率	0.35	0.25	△0.10
資本当期純利益率	3.67	2.49	△1.18

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	18.15	16.98	△1.17
	期 中 平 均	18.75	17.66	△1.09
貯 証 率	期 末	8.49	9.51	1.02
	期 中 平 均	8.64	9.04	0.40

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項	目	2 6 年 度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		9,326,364	
	うち、出資金及び資本準備金の額	2,584,409	
	うち、再評価積立金の額	0	
	うち、利益剰余金の額	6,810,744	
	うち、外部流出予定額 (△)	△55,080	
	うち、上記以外に該当するものの額	△13,709	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		51,562	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	51,562	
	うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
	うち、回転出資金の額		
	うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)		9,377,926	
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			17,128
	うち、のれんに係るものの額		
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		17,128
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)） (ハ)		9,377,926	

リスク・アセット等	(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額		29,288,604	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		△13,169,641	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		17,128	
うち、繰延税金資産			
うち、前払年金費用			
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△13,186,768	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			
うち、上記以外に該当するものの額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,648,605	
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額			
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	32,937,210	
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		28.47%	

		(単位：千円、%)	
項	目	前	期 末
基本的項目			9,326,364
出資金			2,535,462
回転出資金			-
再評価積立金			-
資本準備金			48,946
利益準備金			2,532,450
任意積立金			3,809,571
次期繰越剰余金			413,642
処分未済持分			△13,709
その他有価証券の評価差損			-
補完的項目			51,562
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の4.5%相当額			-
一般貸倒引当金			51,562
負債性資本調達手段等			-
補完的項目不算入額			-
自己資本総額			9,377,926
控除項目			-
自己資本額			9,377,926
リスク・アセット等計			29,288,604
資産（オン・バランス）項目			29,288,604
オフ・バランス取引等項目			-
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			3,648,605
基本的項目比率			28.31
自己資本比率			28.47

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 平成20年度から平成26年3月30日までの期間における自己資本比率の算出には、その他有価証券評価差損を基本的項目から控除しないことから、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）で記載しています。
4. 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2 5 年 度			2 6 年 度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,144	0	0	6,841	0	0
我が国の地方公共団体向け	548	0	0	1,251	0	0
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	402	40	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	63,499	14,509	580	61,723	12,344	493
法人等向け	325	325	13	277	277	11
中小企業等向け及び個人向け	594	447	17	490	367	14
抵当権付住宅ローン	1,454	508	20	1,241	434	17
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	40	28	1	16	10	0
信用保証協会等保証付	9,970	997	39	9,749	974	38
共済約款貸付	14	0	0	13	0	0
出資等	7,201	7,201	288	671	671	26
他の金融機関等の対象資本調達 手段						
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの						
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるも の						
上記以外	5,480	5,145	205	14,744	27,596	1,103
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポ ージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	95,276	29,164	1,166	97,424	42,718	1,708
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	3,880	155	3,722	148		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	33,264	1,330	32,607	1,304		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

			2025年度				2026年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農	業	110	110	0	0	105	105	0	0
	林	業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水	産 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製	造 業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱	業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設・不 動 産 業		11	11	0	0	9	9	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸・通 信 業		0	0	0	0	202		202	0
	金 融・保 険 業		63,186	2,261	602	0	63,838	2,260	200	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		239	239	0	0	166	166		0
	日本国政府・地方公共団体		6,693	348	6,344	0	8,093	250	7,842	0
	上 記 以 外		7,603	75	0	0	7,665	98	0	0
	個	人	12,403	12,388	0	123	11,886	11,870	0	75
そ の 他			5,162	0	0	0	5,560	0	0	0
業 種 別 残 高 計			95,409	15,434	6,947	123	97,527	14,761	8,245	75
	1 年 以 下		61,784	541	607		62,305	569	12	
	1 年 超 3 年 以 下		1,628	407	1,220		2,113	401	1,711	
	3 年 超 5 年 以 下		1,298	795	503		1,711	908	802	
	5 年 超 7 年 以 下		2,309	703	1,606		2,290	482	1,808	
	7 年 超 10 年 以 下		3,563	957	2605		6,606	3,301	3,305	
	10 年 超		11,686	11,283	403		9,234	8,628	605	
	期 限 の 定 め の な い も の		13,138	745	0		13,266	469		
	残 存 期 間 別 合 計		95,409	15,434	6,947		97,527	14,761	8,245	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
6. 前年度数値との乖離は、「⑦主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成22年3月末に顧客データの業種コード（その他（未設定）から該当業種へ）の修正を行ったことによるものです。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区 分	2025年度					2026年度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	56	52	-	56	52	52	51		52	51
個別貸倒引当金	139	133	-	139	133	133	103	8	124	103

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			2 5 年 度						2 6 年 度					
			個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売小売飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人		135	-	-	-	129	-	129	-	-	-	102	-	
業 種 別 計		139	-	-	-	132	-	132	-	-	-	102	-	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		2 5 年 度			2 6 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	7,503	7,503	-	8,869	8,869
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	9,841	9,841	-	10,022	10,022
	リスク・ウエイト 20%	-	61,251	61,251	-	61,742	61,742
	リスク・ウエイト 35%	-	1,432	1,432	-	1,222	1,222
	リスク・ウエイト 50%	-	113	113	-	71	71
	リスク・ウエイト 75%	-	386	386	-	316	316
	リスク・ウエイト 100%	-	14,874	14,874	-	15,298	15,298
	リスク・ウエイト 150%	-	6	6	-	1	1
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	0	0	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	95,409	95,409	-	97,545	97,545

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除額とした額を記載しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2 5 年 度		2 6 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 営 企 業 等 金 融 機 構 及 び 我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	-	-	5	-
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	4	-	3	-
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化 (エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	6	-	5	-
合 計	11	-	15	-

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(単位：百万円)

	2 5 年 度		2 6 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	7,201	7,201	7,201	7,201
合 計	7,201	7,201	7,201	7,201

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(単位：百万円)

2 5 年 度			2 6 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2 5 年 度		2 6 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2 5 年 度		2 6 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-		

8. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として算出しています。

・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

(2) 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	2 5 年 度	2 6 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	448	388

VI. 連結情報

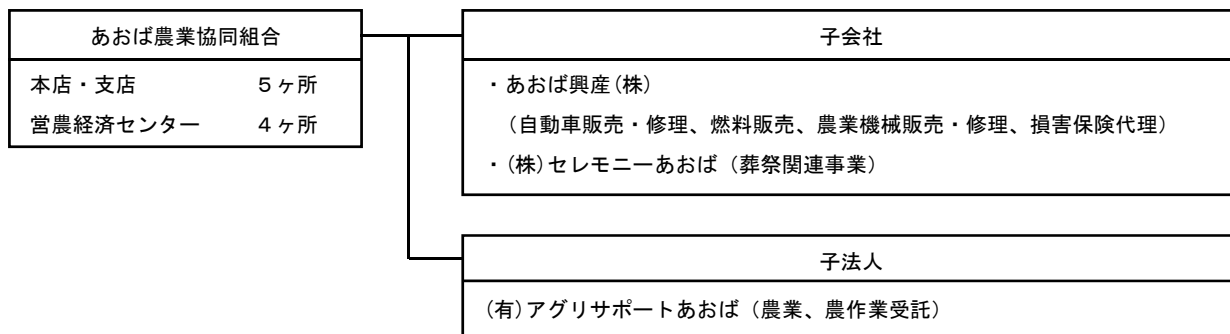
1. グループの概況

1-1. グループの事業系統図

JAあおばのグループは、当JA、子会社2社、関連法人等1社で構成されています

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



1-2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事 業 の 内 容	設 立 年 月 日	資本金又 は出資金	当JAの 議決権 比率	他の子会社等 の議決権比率
あおば興産(株)	富山市八尾町 福島471-1	自動車販売・修理、燃料販売、 農業機械販売・修理、労働者派遣、 損害保険代理	平成6年5月18日	80,000	100%	0%
(株)セレモニーあおば	富山市八尾町 館本郷788	葬祭事業、その他関連事業全般	平成18年7月13日	100,000	100%	0%
(有)アグリサポートあおば	富山市八尾町 福島471-1	農業・農作業受託	平成14年6月17日	5,150	47.5%	0%

1-3. 連結事業概況(平成26年度)

(1) 事業の概況

平成26年度の当JAの連結決算は、子会社・子法人等を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益504百万円、連結当期剰余金305百万円、連結純資産10,193百万円、連結総資産98,150百万円で、連結自己資本比率は29.07%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○あおば興産株式会社

当社はあおば農協への人材派遣業、損害保険代業、自動車販売・修理、燃料の供給を営み、売上高は3,549百万円(対前年比92.2%)当期純利益は45百万円となりました。

○セレモニーあおば

当社は葬祭事業を営みセレモニーホール「ゆうなぎ」を運営し売上高は313百万円(対前年比99.0%)、純利益は19百万円、本年度は152件の葬儀の利用をいただきました。

1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2 2 年 度	2 3 年 度	2 4 年 度	2 5 年 度	2 6 年 度
連 結 経 常 収 益	7,783	7,656	7,680	7,739	7,613
信用事業収益	1,046	975	900	716	879
共済事業収益	638	623	630	590	584
農業関連事業収益	1,777	2,382	2,378	2,292	1,707
生活その他事業収益	4,322	3,675	3,771	3,955	4,442
連 結 経 常 利 益	518	592	523	587	504
連 結 当 期 剰 余 金	244	473	299	410	305
連 結 純 資 産 額	8,635	9,085	9,366	9,735	10,193
連 結 総 資 産 額	93,132	94,878	95,483	95,927	98,150
連 結 自 己 資 本 比 率	24.53%	25.29%	26.34%	27.84%	29.07%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

1-5. 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 5 年 度	2 6 年 度		2 5 年 度	2 6 年 度
1. 信用事業資産	83,732,775	85,605,300	1. 信用事業負債	84,453,226	86,131,433
(1) 現金	328,212	324,192	(1) 貯金	84,041,427	85,856,283
(2) 預金	60,627,002	61,715,441	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	7,176,974	8,571,328	(3) 借入金	13,854	38,052
(4) 貸出金	15,301,724	14,645,165	(4) その他の信用事業負債	397,944	237,098
(5) その他の信用事業資産	482,429	498,045	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2. 共済事業負債	567,893	566,183
(7) 貸倒引当金(控除)	△183,568	△148,873	3. 経済事業負債	491,893	568,847
2. 共済事業資産	24,736	25,251	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	1,396,673	1,649,976	5. 雑負債	298,983	341,960
4. 雑資産	73,354	99,583	6. 諸引当金	380,529	316,880
5. 固定資産	3,660,840	3,748,370	(1) 賞与引当金	64,712	67,621
6. 外部出資	7,021,488	7,021,608	(2) 退職給付引当金	295,394	224,060
7. 繰延税金資産	17,953	-	(3) 役員退任慰労引当金	20,423	20,355
8. 再評価に係る繰延税金資産	-	-	(4) 個別貸倒引当金	3,654	4,844
9. 繰延資産	-	-	7. 繰延税金負債	-	31,217
			8. 連結調整勘定	-	-
			9. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
			負債の部合計	86,192,526	87,956,523
			1. 組合員資本	9,549,417	9,937,213
			(1) 出資金	2,388,603	2,535,362
			(2) 資本剰余金	49,295	49,295
			(3) 利益剰余金	7,115,718	7,366,265
			(4) 処分未済持分	△4,199	△13,709
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	-
			2. 評価・換算差額等	185,877	256,354
			(1) その他有価証券評価差額金	185,877	256,354
			(2) 土地再評価差額金	-	-
			3. 少数株主持分	-	-
			純資産の部合計	9,735,294	10,193,567
資産の部合計	95,927,820	98,150,091	負債及び純資産の部合計	95,483,021	98,150,091

1-6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	2 5 年 度	2 6 年 度		2 5 年 度	2 6 年 度
1. 事業総利益	2,721,487	2,915,983	(3) 共済事業収益	622,092	584,318
(1) 信用事業収益	869,967	879,153	(4) 共済事業費用	31,240	31,327
資金運用収益	825,734	832,808	共済事業総利益	590,852	552,991
(うち預金利息)	(387,945)	(402,322)	(5) その他事業収益	6,247,125	6,149,595
(うち有価証券利息)	(95,015)	(90,279)	(6) その他事業費用	4,832,684	4,519,084
(うち貸出金利息)	(314,143)	(292,692)	その他事業総利益	1,414,441	1,630,510
(うちその他受入利息)	(28,627)	(47,513)	2. 事業管理費	2,223,704	2,513,592
役務取引等収益	32,775	32,540	(1) 人件費	1,487,003	1,627,367
その他事業直接収益	0	-	(2) その他事業管理費	736,700	886,224
その他経常収益	11,457	13,804	事業利益	497,783	402,391
(2) 信用事業費用	153,773	146,671	3. 事業外収益	145,495	165,827
資金調達費用	60,906	68,690	(うち持分法による投資益)	-	-
(うち貯金利息)	(53,299)	(61,655)	4. 事業外費用	55,552	63,370
(うち給付補填備金繰入)	(7,482)	(6,933)	(うち持分法による投資損)	-	-
(うち借入金利息)	(112)	(76)	経常利益	486,452	504,848
(うちその他支払利息)	(12)	(23)	5. 特別利益	11,376	51,961
役務取引等費用	5,342	5,284	6. 特別損失	9,642	57,475
その他事業直接費用	880	-	税引前当期純利益	589,461	499,334
その他経常費用	86,645	72,696	7. 法人税・住民税及び事業税	162,163	171,958
(うち貸倒引当金戻入益)	(9,329)	(△34,695)	8. 法人税等調整額	16,602	22,304
(うち貸出金償却)	(0)	(-)	法人税等合計	178,765	194,262
信用事業総利益	716,194	732,481	9. 少数株主利益(損失)	-	-
			当期剰余金	410,696	305,071

1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	25年度	26年度		25年度	26年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	509,461	499,334	その他の資産の純増減	△14,088	△26,518
減価償却費	347,413	237,673	その他の負債の純増減	△11,510	48,025
減損損失	3,229	-	未払消費税等の増減額	341	2,199
連結調整勘定償却額	0	-	信用事業資金運用による収入	894,746	821,073
貸倒引当金の増加額	△9,814	△30,811	信用事業資金調達による支出	△74,300	△64,442
賞与引当金の増加額	2,983	2,909	共済貸付金利息による収入	664	577
退職給付引当金の増加額	△63,902	△67,679	共済借入金利息による支出	△664	△541
その他引当金等の増加額	5,288	1,122	事業の利用分量に対する配当金の支払額	0	-
信用事業資金運用収益	△869,812	△832,925	小計	984,085	405,338
信用事業資金調達費用	60,906	68,690	雑利息及び出資配当金の受取額	96,535	97,078
共済貸付金利息	△546	△606	雑利息の支払額	0	△1,152
共済借入金利息	546	570	法人税等の支払額	△167,233	△178,740
受取雑利息及び受取出資配当金	△96,535	△97,078	事業活動によるキャッシュ・フロー	△167,233	322,524
支払雑利息	0	1,152	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益	725	117	有価証券の取得による支出	△6,469,237	△8,217,364
固定資産売却損益	6,412	△1,615	有価証券の売却による収入	5,271,652	5,720,185
その他固定資産関係損益	6,428	-	有価証券の償還による収入	2,098,876	1,200,051
持分法による投資損益	0	-	補助金等の受入による収入	0	-
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△65,592	△330,835
貸出金の純増減	365,465	656,559	固定資産の売却による収入	△98,962	7,247
預金の純増減	△300,000	△2,300,000	外部出資による支出	0	-
貯金の純増減	194,147	1,814,856	外部出資の売却等による収入	0	△120
信用事業借入金の純増減	7,433	24,198	投資活動によるキャッシュ・フロー	736,737	△1,620,836
その他の信用事業資産の純増減	△1,125	△3,766	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減	215,813	△165,094	設備借入れによる収入	0	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	0	-
共済貸付金の純増減	795	△454	出資の増額による収入	86,258	245,021
共済借入金の純増減	△795	1,654	出資の払戻しによる支出	△83,391	△98,262
共済資金の純増減	△185,884	11,006	回転出資金の受入による収入	0	-
未経過共済付加収入の純増減	△11,840	△14,843	持分の譲渡による収入	△10,226	△4,199
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	16,253	△5,311
受取手形及び経済事業未収金の純増減	23,944	29,090	出資配当金の支払額	△54,524	△55,079
経済受託債権の純増減	△15,535	△253,639	少数株主への配当金支払額	0	-
棚卸資産の純増減	△28,493	△32,387	財務活動によるキャッシュ・フロー	△45,630	82,170
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△58,232	59,665	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,604,494	△1,216,142
経済受託債務の純増減	421	17,267	5. 現金及び現金同等物の期首残高	1,649,871	3,255,214
			6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,254,365	2,039,072

1-8. 連結注記表

1-8-1. 平成25年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの : 移動平均法による原価法

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。

2) 棚卸資産

購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産(床土等)	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から当該キャッシュ・フローと担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2) 賞与引当金

賞与引当金は、職員賞与の支給に備えるため、次期支給の賞与見積額のうち当事業年度に属する期間対応分を計上しています。

なお、賞与引当金に対応する社会保険料負担額を未払費用として人件費に計上しています。

3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④ リース取引の処理方法

1) 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤ 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥ 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

⑦ 会計方針の変更

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。

これによる、損益に与える影響はありません。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

① 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,494,955千円(うち当期圧縮記帳額 一千円)であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,416,133千円
構築物	201,070千円
機械及び装置	807,898千円
車輛運搬具	14,908千円

器具備品 59,947千円

②リース契約により使用する重要な固定資産

該当する重要な固定資産はありません

③担保に供されている資産

預金2,500,000千円は、為替取引の担保に供しています。

④子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 40,231千円

金銭債務 455,143千円

⑤役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 872千円

⑥信用事業を行うJAに要求される注記

1) 貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は8,217千円、延滞債権額は451,773千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は459,991千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4)連結損益計算書に関する注記

①子会社等との取引総額

1) 子会社等との取引による収益総額	53,023千円
うち事業取引高	1,503千円
うち事業取引以外の取引高	51,520千円
2) 子会社等との取引による費用総額	196,116千円
うち事業取引高	20,133千円

②固定資産減損損失等

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場	所	用 途	種 類	そ の 他
富山市中滝250-1		駐車場賃貸	土地	旧上滝支店駐車場
富山市八尾町下笹原6312-1他		遊休地	土地	旧卯花支店周辺

当組合は、支店については一般資産としてグルーピングし、営農経済センターとして位置づけしている農業関連に係る購買事業施設・農業倉庫・利用事業施設(CE・育苗・加工)および介護サービスセンター・本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、JA全体の共用資産としました。

未使用の施設は遊休資産、あおば興産株式会社への事業譲渡に係る施設(農機センター・燃料センター・自動車整備センター)および賃貸施設を賃貸資産としました。

旧上滝支店前駐車場は賃貸駐車場として利用、卯花支店周辺については遊休地として管理しておりますが、土地評価額が下落したことにより、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,229千円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、旧上滝支店駐車場1,148千円、旧卯花支店周辺2,081千円です。

なお、土地の回収可能価格は固定資産税評価額より算出しております。

(5)金融商品に関する注記**①金融商品の状況に関する事項****1)金融商品に対する取組方針**

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3)金融商品に係るリスク管理体制**i)信用リスクの管理**

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が25,394千円減少するものと把握していま

す。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	60,627,002	60,553,691	△73,312
有価証券			
満期保有目的の債券	1,199,876	1,224,474	24,598
その他有価証券	5,977,098	5,977,098	—
貸出金	15,369,272		
貸倒引当金	△183,660		
貸倒引当金控除後	15,185,611	15,739,191	553,579
資産計	82,989,680	83,494,454	504,865
貯金	84,502,768	84,468,818	△33,950
負債計	84,502,768	84,468,818	△33,950

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金27,548千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位: 千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	6,062,002	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	600,000	-	600,000	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	5,000	12,000	602,000	500,000	-	4,600,000
貸出金	1,832,137	966,243	864,085	790,642	711,733	10,050,925
合計	63,064,139	978,243	2,066,085	1,290,642	711,733	14,650,925

※貸出金のうち、当座貸越482,984千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等125,960千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	67,677,439	7,030,438	5,721,529	2,020,144	2,037,743	15,474

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りである。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	599,876	624,424
	金融債	600,000	601,040
	合計	1,199,876	1,224,474

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表計 上 額	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	5,520,184	5,777,060
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	地方債	200,177	200,038
小計		5,720,361	5,977,098

※上記の評価差額から繰延税金負債70,859千円を差し引いた額185,877千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
金融債	799,120	0	800

(7) 退職給付に関する注記

①退職給付に関する注記

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加えて、全共連との契約による確定給付企業年金(規約型)制度及び全国農協役職員共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

1) 退職給付債務及びその内訳

ア. 退職給付債務の額	1,033,769千円
イ. 年金資産の額	788,228千円
（うち確定給付企業年金（規約型）制度	523,555千円）
（うち農協職員退職給付金制度	264,673千円）

ウ.退職給付引当金の額(=アーイ) 245,540千円

2)退職給付費用の内訳

ア.退職給付費用の額 45,018千円

②特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,406千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成23年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は195,570千円となっています。

(8)税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

①繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	36738千円
賞与引当金	11404千円
未払事業税否認	5707千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	68522千円
減損損失等否認	7643千円
その他	21338千円
繰延税金資産小計	151352千円
評価性引当額	△62539千円
繰延税金資産合計(A)	88813千円
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	70859千円
繰延税金資産(負債)の純額(A)－(B)	17953千円

②法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.0%
事業分量配当	△1.2%
住民税均等割等	0.6%
評価性引当額の増減	△0.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%

(9)賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
818,302	1,017,562

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格または「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

(10)連結キャッシュ・フローに関する注記

①現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

1-8-2. 平成26年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

有限会社アグリサポートあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

有価証券の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの	： 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	： 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

購買品	売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
その他の棚卸資産(床土等)	最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

また、取得価額10万以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、利用しているソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債権額から当該キャッシュ・フローと担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④リース取引の処理方法

1) 借手

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度(平成20年4月1日以後開始する事業年度)開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

会計基準適用初年度以降に取引を開始したものについては、個々のリース資産に重要性が乏しいと認められる場合は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

⑤消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑥決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(3) 連結貸借対照表に関する注記

①資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合の圧縮記帳額

国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,540,964千円(うち当期圧縮記帳額 50,345千円)であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,464,584千円	(うち当期圧縮記帳額48,450千円)
構築物	202,491千円	(うち当期圧縮記帳額 1,420千円)
機械及び装置	807,895千円	(うち当期圧縮記帳額 -千円)
車両運搬具	11,472千円	(うち当期圧縮記帳額 -千円)
器具備品	54,520千円	(うち当期圧縮記帳額 473千円)

②リース契約により使用する重要な固定資産

該当する重要な固定資産はありません

③担保に供されている資産

預金2,500,000千円は、為替取引の担保に供しています。

④子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 30,197千円

金銭債務 572,397千円

⑤役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権 437千円

⑥信用事業を行うJAに要求される注記

1)貸出金のうち、リスク管理債権等

貸出金のうち、破綻先債権額は17,098千円、延滞債権額は301,798千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありません。なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は318,896千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

(4)連結損益計算書に関する注記

①子会社等との取引総額

1)子会社等との取引による収益総額 37,832千円

うち事業取引高 1,200千円

うち事業取引以外の取引高 36,630千円

2)子会社等との取引による費用総額 148,782千円

うち事業取引高 27,895千円

うち事業取引以外の取引高 120,883千円

②固定資産減損損失等

当事業年度において、減損会計はありません。

(5)金融商品に関する注記

①金融商品の状況に関する事項

1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

3) 金融商品に係るリスク管理体制

i) 信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii) 市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当組合では、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が22,946千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii) 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

②金融商品の時価に関する事項

1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	61,715,441	61,664,279	△51,162
有価証券			
満期保有目的の債券	599,934	613,179	13,245
その他有価証券	7,971,394	7,971,394	—
貸出金	14,698,904		
貸倒引当金	△148,952		
貸倒引当金控除後	14,549,951	15,054,807	504,855
資産計	84,836,721	85,303,659	466,938
貯金	86,408,709	86,429,263	20,554
負債計	86,408,709	86,429,263	20,554

※貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金23,739千円を含めています。

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

債券は、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	7,201,488

※外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	61,715,441	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の債券	-	600,000	-	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	12,000	602,000	500,000	-	800,000	5,700,000
貸出金	1,783,374	917,996	833,864	757,569	795,766	9,522,882
合計	63,510,815	2,119,996	1,333,864	757,569	1,595,766	15,222,882

※貸出金のうち、当座貸越469,751千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等71,246千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	66,505,513	6,604,825	8,763,290	2,813,221	1,494,214	227,646

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(6) 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	599,934	613,179	13,245
	金融債	-	-	-
	合計	599,934	613,179	13,245

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

種	類	取得原価又は	貸借対照表計	評 価 差 額
---	---	--------	--------	---------

		償 却 原 価	上 額	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	6,215,596	6,539,322	323,725
	地 方 債	1,000,087	1,025,746	25,659
	特 別 法 人 債	401,630	406,326	4,696
	合 計	7,617,313	7,971,394	354,080

※上記の評価差額から繰延税金負債97,726千円を差し引いた額千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

③売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(7)退職給付に関する注記

①退職給付に関する注記

1)採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付に係る会計基準に基づく、当事業年度における退職給付債務の内容等は次のとおりです。

2)退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	245,540千円
退職給付費用	44,832千円
退職給付の支払額	△27,228千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△82,140千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△9,936千円</u>
期末における退職給付引当金	171,068千円

3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	983,066千円
確定給付企業年金制度	△556,423千円
特定退職共済制度	<u>△255,575千円</u>
未積立退職給付債務	<u>171,068千円</u>
退職給付引当金	171,068千円

4)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

確定給付金企業年金制度（全共連）	期末残高	556,423千円
一般勘定		100%
特定退職共済制度期末残高	期末残高	255,575千円
債権		81%
年金保険投資		16%
現金及び預金		<u>3%</u>
合計		100%

5)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	44,832千円
----------------	----------

②特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,276千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は169,542千円となっています。

(8) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

① 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	28,617
賞与引当金	11,076
未払事業税否認	3,994
退職給付引当金	47,214
減損損失等否認	4,118
JAバンク支援積立金	12,035
その他	29,399
繰延税金資産小計	136,456
評価性引当額	△69,947
繰延税金資産合計(A)	66,509
繰延税金負債	
有価証券評価に係る繰延税金負債(B)	97,726
繰延税金負債の純額(B)－(A)	31,217

② 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	29.3%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△3.8%
事業分量配当	△1.5%
住民税均等割等	0.8%
評価性引当額の増減	1.9%
その他	4.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%

③ 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「地方税等の一部を改正する法律」(平成26年法律第4号)、「取得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)及び「地方法人税」(平成26年法律第11号)が平成26年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率のうち、翌事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の29.3%から27.6%に変更されました。その結果、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(9) 賃貸不動産に関する注記

当組合では、富山市地域において保有する土地、建物を賃貸の用に供しています。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	当事業年度末の時価
898,849	1,097,951

※貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

※当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。

1-9. 連結剰余金計算書 (単位：千円)

科 目	2 5 年 度	2 6 年 度
連結剰余金期首残高	544,181	619,960
連結剰余金増加高	96,120	99,211
連結剰余金減少高	431,037	355,079
支払配当金	54,524	55,079
役員賞与金	-	-
当期剰余金	410,696	305,071
連結剰余金期末残高	619,960	669,163

1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位：百万円)

種 類	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
破綻先債権額	8		
延滞債権額	451		
3ヵ月以上延滞債権額	-		
貸出条件緩和債権額	-		
合 計	459		

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じているものをいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：百万円)

区 分	項 目	2 5 年 度	2 6 年 度
信 用 事 業	事業収益	869	879
	経常利益	716	732
	資産の額	83,732	85,605
共 済 事 業	事業収益	622	584
	経常利益	590	552
	資産の額	24	25
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,292	2,295
	経常利益	130	
	資産の額	804	1,227
そ の 他 事 業	事業収益	3,955	3,854
	経常利益	△12	
	資産の額	11,367	11,292
計	事業収益	7,739	7,613
	経常利益	587	504
	資産の額	95,927	98,150

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当JAの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成27年6月20日

あおば農業協同組合
代表理事組合長

杉 林 啓 一 

2. 連結自己資本の充実の状況

平成27年2月末における連結自己資本比率は、29.07%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額2,388百万円(前年度2,385百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項	目	2 6 年 度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)			
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		9,937,213	
	うち、出資金及び資本準備金の額	2,584,657	
	うち、再評価積立金の額		
	うち、利益剰余金の額	7,366,265	
	うち、外部流出予定額 (△)		
	うち、上記以外に該当するものの額	△13,709	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		53,895	
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,895	
	うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
	うち、回転出資金の額		
	うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額			
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)		9,991,108	
コア資本にかかる調整項目 (2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額			
	うち、のれんに係るものの額		
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額			
適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額			
前払年金費用の額			
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額			
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額			
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額			
特定項目に係る十パーセント基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額			
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)			
自己資本			

自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	9,991,108
リスク・アセット等	（３）	
信用リスク・アセットの額の合計額		29,714,030
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）		
うち、繰延税金資産		
うち、前払年金費用		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,026,942
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	34,359,216
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		29.07

（単位：千円、％）

項	目	前	期	末
基本的項目	（Ａ）			9,937,213
出資金				2,535,362
回転出資金				
再評価積立金				
資本準備金				49,295
利益準備金				7,366,265
任意積立金				
次期繰越剰余金				
処分未済持分				△13,709
その他有価証券の評価差損				
補完的項目	（Ｂ）			53,895
土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の４５％相当額				
一般貸倒引当金				53,895
負債性資本調達手段等				
補完的項目不算入額				
自己資本総額	（Ｃ）＝（Ａ）＋（Ｂ）			9,991,108
控除項目	（Ｄ）			
自己資本額	（Ｅ）＝（Ｃ）－（Ｄ）			9,991,108
リスク・アセット等計	（Ｆ）			34,359,216
資産（オン・バランス）項目				29,714,030
オフ・バランス取引等項目				
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額				5,026,942
基本的項目比率	（Ａ）／（Ｆ）			28.92
自己資本比率	（Ｅ）／（Ｆ）			29.07

- （注）１．農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
- ２．当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
- ３．平成20年度から平成26年3月30日までの期間における自己資本比率の算出には、その他有価証券評価差損を基本的項目から控除しないことから、「その他有価証券の評価差損」は「－」（ハイフン）で記載しています。
- ４．当ＪＡが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	2 5 年 度			2 6 年 度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	6,144	0	0	6,841	0	0
我が国の地方公共団体向け	548	0	0	1,251	0	0
地方公営企業等金融機構及び 我が国の政府関係機関向け	0	0	0	402	40	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	63,499	14,509	580	61,723	12344	493
法人等向け	325	325	13	277	277	11
中小企業等向け及び個人向け	594	447	17	490	367	14
抵当権付住宅ローン	1,454	508	20	1,241	434	17
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	40	28	1	16	10	0
信用保証協会等保証付	9,970	997	39	9,749	974	38
共済約款貸付	14	0	0	13	0	0
出資等	7,201	7,201	288	671	671	26
他の金融機関等の対象資本調達 手段						
特定項目のうち調整項目に算入 されないもの						
複数の資産を裏付とする資産 (いわゆるファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセッ トの額に算入、不算入となるも の						
上記以外	5,480	5,145	205	14,744	27,596	1,103
標準的手法を適用するエクスポ ージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポ ージャー						
信用リスク・アセットの額の合計額	95,276	29,164	1,166	97,424	42,718	1,708
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	3,880	155	3,722	148		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		
	33,264	1,330	32,607	1,304		

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー。重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものの、不算入としたもの該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$
--

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.76)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポート	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

			2 5 年 度				2 6 年 度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業		110	110	0	0	105	105	0	0
	林 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業		0	0	0	0	0	0	0	0
	建 設 ・ 不 動 産 業		11	11	0	0	9	9	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業		0	0	0	0	0	0	0	0
	運 輸 ・ 通 信 業		0	0	0	0	202		202	0
	金 融 ・ 保 険 業		63,186	2,261	602	0	63,838	2,260	200	0
	卸売・小売・飲食・サービス業		239	239	0	0	166	166		0
	日本国政府・地方公共団体		6,693	348	6,344	0	8,093	250	7,842	0
	上 記 以 外		7,603	75	0	0	7,665	98	0	0
	個 人		12,403	12,388	0	123	11,886	11,870	0	75
そ の 他			5,162	0	0	0	5,560	0	0	0
業 種 別 残 高 計			95,409	15,434	6,947	123	97,527	14,761	8,245	75
	1 年 以 下		61,784	541	607		62,305	569	12	
	1 年 超 3 年 以 下		1,628	407	1,220		2,113	401	1,711	
	3 年 超 5 年 以 下		1,298	795	503		1,711	908	802	
	5 年 超 7 年 以 下		2,309	703	1,606		2,290	482	1,808	
	7 年 超 1 0 年 以 下		3,563	957	2605		6,606	3,301	3,305	
	1 0 年 超		11,686	11,283	403		9,234	8,628	605	
	期 限 の 定 め の な い も の		13,138	745	0		13,266	469		
	残 存 期 間 別 合 計		95,409	15,434	6,947		97,527	14,761	8,245	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2 5 年 度					2 6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	56	52	-	56	52	52	51		52	51
個別貸倒引当金	139	133	-	139	133	133	103	8	124	103

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			2 5 年 度						2 6 年 度					
			個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売小売飲食サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上 記 以 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	135	-	-	-	129	-	129	-	-	-	102	-		
業 種 別 計		139	-	-	-	132	-	132	-	-	-	102	-	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

		2 5 年 度			2 6 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト 0%	-	7,503	7,503	-	8,869	8,869
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	9,841	9,841	-	10,022	10,022
	リスク・ウエイト 20%	-	61,251	61,251	-	61,742	61,742
	リスク・ウエイト 35%	-	1,432	1,432	-	1,222	1,222
	リスク・ウエイト 50%	-	113	113	-	71	71
	リスク・ウエイト 75%	-	386	386	-	316	316
	リスク・ウエイト 100%	-	14,874	14,874	-	15,298	15,298
	リスク・ウエイト 150%	-	6	6	-	1	1
	リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	0	0	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		-	95,409	95,409	-	97,545	97,545

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるものを除く）及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 平成25年度の「1250%」の項目には、自己資本控除額とした額を記載しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.79)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	2 5 年 度		2 6 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	5	-
中小企業等向け及び個人向け	4	-	3	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化(エクスポージャー)	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	6	-	5	-
合 計	11	-	15	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.76)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 80)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2 5 年 度		2 6 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	7,201	7,201	7,201	7,201
合 計	7,201	7,201	7,201	7,201

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

2 5 年 度			2 6 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

2 5 年 度		2 6 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

2 5 年 度		2 6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

(9)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容(P. 81)をご参照ください。

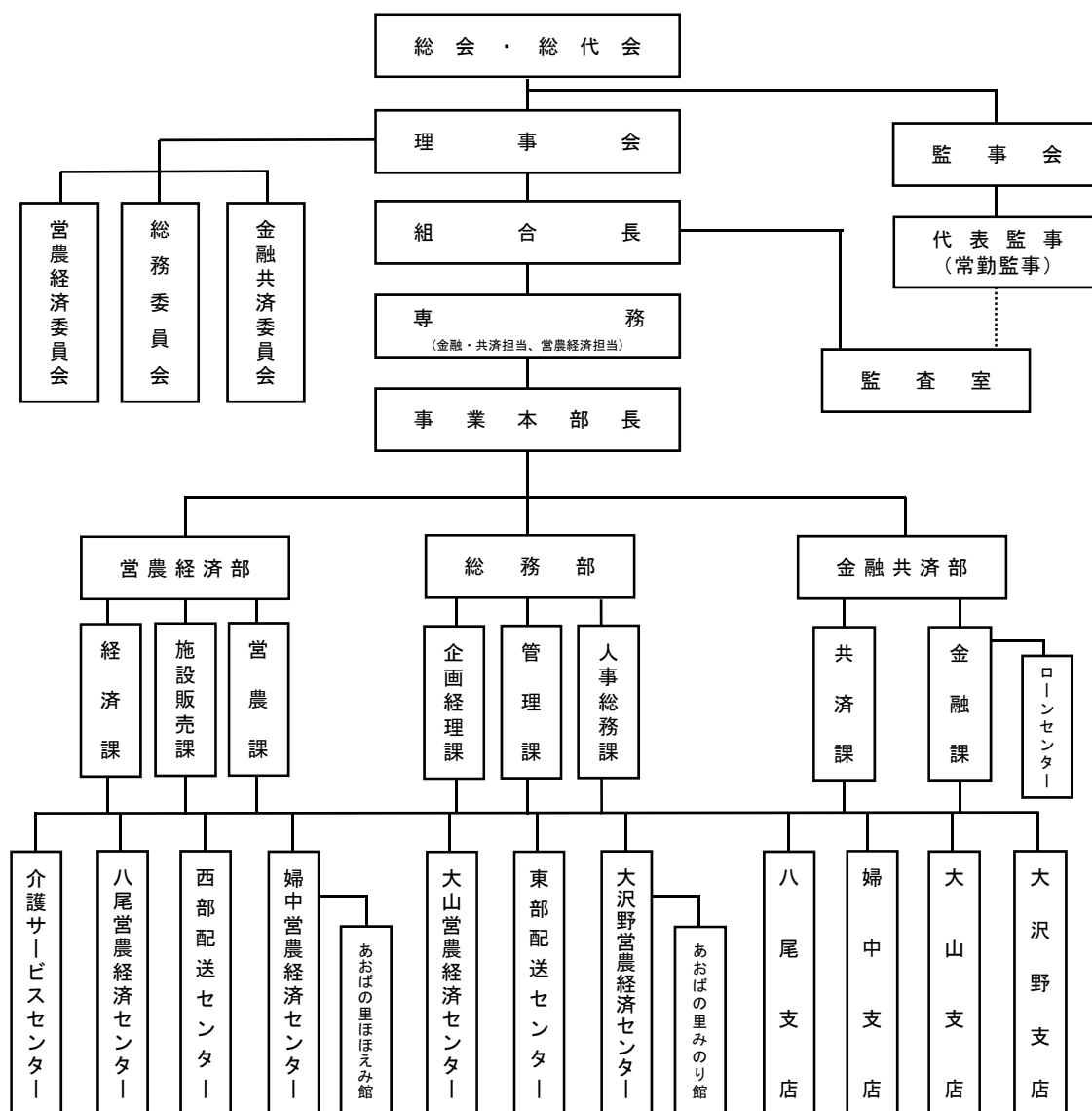
②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：百万円)

	2 5 年 度	2 6 年 度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	448	388

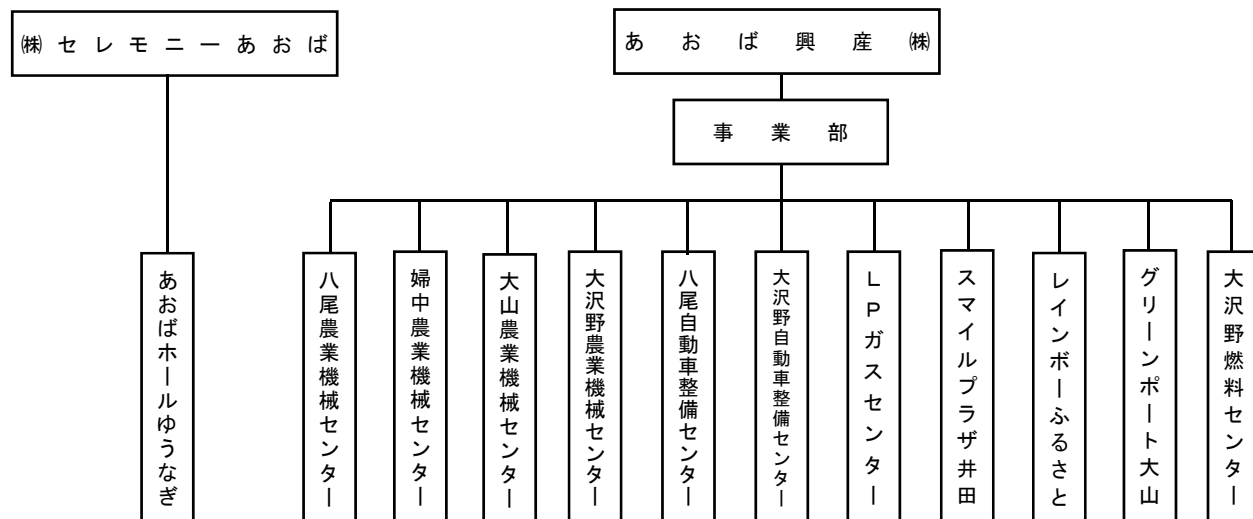
【 J A の 概 要 】

1. 機構図

(平成27年2月28日現在)



子会社



2. 役員一覧

(平成27年2月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	杉 林 啓 一	理 事	堀 口 明 人
専 務 理 事	野 崎 伸 一	理 事	永 瀬 秀 幸
専 務 理 事	藤 井 儀 隆	理 事	西 畑 孝 義
理 事	荒 瀬 弘	理 事	中 村 好 三
理 事	毛 利 直 人	理 事	井 波 ミ チ 子
理 事	江 川 慶 子	理 事	牧 田 勝 義
理 事	中 田 豊 治	代 表 監 事	西 畑 富 雄
理 事	若 松 俊 弘	監 事	山 崎 一 正
理 事	細 田 か ず ゑ	監 事	若 林 豊 明
理 事	熊 本 裕 美 子	監 事	清 涼 義 昭
理 事	浅 地 忠 彦	監 事	松 川 悦 男

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度	増 減
正 組 合 員	6,278	6,429	151
個 人	6,255	6,387	132
法 人	23	42	19
准 組 合 員	5,703	5,958	255
個 人	5,442	5,688	246
法 人	261	270	9
合 計	11,981	12,387	406

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A あ お ば 青 壮 年 部 組 織 協 議 会	190名	大 山 白 ね ぎ 出 荷 組 合	13名
J A あ お ば 女 性 部	334名	小 佐 波 み ょ う が 出 荷 組 合	17名
J A あ お ば 畜 産 協 議 会	14名	大 山 直 播 実 践 組 合	18名
J A あ お ば 花 き 出 荷 組 合	29名	大 山 地 域 農 業 者 協 議 会	78名
J A あ お ば に ん じ ん 出 荷 組 合	25名	婦 中 町 青 果 物 出 荷 組 合	52名
J A あ お ば 軟 弱 野 菜 出 荷 組 合	12名	婦 中 町 中 核 農 業 士 協 議 会	23名
J A あ お ば 白 ね ぎ 出 荷 組 合	42名	婦 中 町 女 性 農 業 士 協 議 会	10名
J A あ お ば 農 産 物 直 売 会	480名	婦 中 町 農 業 経 営 体 連 絡 協 議 会	38名
J A あ お ば ジ ン ジ ャ ー ガ ー ル ズ & ボ ー イ ズ	46名	婦 中 町 水 稻 直 播 研 究 会	35名
大 沢 野 ら っ き ょ う 出 荷 組 合	8名	八 尾 町 青 果 物 出 荷 組 合	46名
大 沢 野 い ち じ く 出 荷 組 合	11名	八 尾 地 域 担 い 手 農 業 者 協 議 会	54名
大 沢 野 ね ぎ 出 荷 組 合	13名	八 尾 地 域 中 核 農 業 者 協 議 会	47名
大 沢 野 ぎ ん な ん 生 産 組 合	24名	八 尾 地 域 中 核 農 業 者 協 議 会 女 性 部	12名
大 沢 野 自 立 営 農 同 友 会	21名	八 尾 そ ば 生 産 協 議 会	43名
助 け あ い 組 織 「 そ よ か ぜ 」	12名	八 尾 直 播 研 究 会	29名
大 沢 野 加 工 グ ル ー プ	6名	助 け あ い 組 織 「 あ い の 会 」	30名
大 沢 野 中 核 農 業 士 協 議 会	42名	J A あ お ば 加 工 ネ ッ ト	7グループ
大 沢 野 女 性 農 業 士 協 議 会	14名		

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当ありません。

6. 地区一覧

富山市全域

7. 店舗等のご案内

(平成 27 年 2 月末現在)

店 舗 及 び 事 務 所 名	住 所	電 話 番 号	A T M 設 置 台 数
本 店	富山市八尾町福島 471 番地 1	454-3175	1 台
大 沢 野 支 店	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2321	3 台 (内 1 台店舗外)
大 山 支 店	富山市田畠 640 番地 1	483-1411	1 台
婦 中 支 店	富山市婦中町羽根 947 番地 1	469-5311	4 台 (内 2 台店舗外)
八 尾 支 店	富山市八尾町井田 444 番地	455-2131	2 台
大沢野営農経済センター	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2322	
大山営農経済センター	富山市田畠 640 番地 1	483-3950	
婦中営農経済センター	富山市婦中町羽根 952 番地	469-6103	
八尾営農経済センター	富山市八尾町井田 444 番地	455-3277	

店舗外ATM設置場所



大沢野地区
高内(中田整形外科駐車場内)



婦中地区
速星(旧速星支店農業倉庫横)



新屋(オレンジマート宮野店駐車場内)

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開示項目	ページ
＜概況及び組織に関する事項＞	
○ 業務の運営の組織	118
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	119
○ 事務所の名称及び所在地	120
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	119
＜主要な業務の内容＞	
○ 主要な業務の内容	25～31
＜主要な業務に関する事項＞	
○ 直近の事業年度における事業の概況	9
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	61
・ 経常利益又は経常損失	61
・ 当期剰余金又は当期損失金	61
・ 出資金及び出資口数	61
・ 純資産額	61
・ 総資産額	61
・ 貯金等残高	61
・ 貸出金残高	61
・ 有価証券残高	61
・ 単体自己資本比率	61
・ 剰余金の配当の金額	61
・ 職員数	61
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益及び事業粗利益率	61
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	62
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	62
・ 受取利息及び支払利息の増減	62
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	71
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	71
◇ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	63
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	63
◇ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	63
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	63
・ 使途別の貸出金残高	64
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	64
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	71
◇ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別の平均残高	67
・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	68
・ 有価証券の種類別の平均残高	67
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	71
＜業務の運営に関する事項＞	
○ リスク管理の体制	16～17
○ 法令遵守の体制	17
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	18
＜直近の2事業年度における財産の状況に関する事項＞	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	34～35・58
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	65
・ 延滞債権に該当する貸出金	65
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	65
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	65
○ 自己資本の充実の状況	72～81
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 有価証券	67
・ 金銭の信託	68
・ デリバティブ取引	68
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	67
○ 貸出金償却の額	67

組合連結開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則205条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>	
○ 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	82
○ 組合の子会社等に関する事項	
・ 名称	82
・ 主たる営業所又は事務所の所在地	82
・ 資本金又は出資金	82
・ 事業の内容	82
・ 設立年月日	82
・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	82
・ 組合の1の子会社等以外の子会社等有する当該1の子会社等の議決権の総株主、 総社員又は総出資者の議決権に占める割合	82
<主要な業務に関する事項を連結したもの>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	82
○ 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	83
・ 経常収益	83
・ 経常利益(経常損失)	83
・ 当期利益(当期損失)	83
・ 純資産額	83
・ 総資産額	83
・ 連結自己資本比率	83
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	83～84・107
○ 貸出金にかかる事項	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	107
・ 延滞債権に該当する貸出金	107
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	107
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	107
○ 自己資本の充実の状況	109
○ 組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの	107